

# 気仙沼市内発掘調査報告書4

－国庫補助対象事業に伴う発掘調査－

(平成30年度)

2020

気仙沼市教育委員会

# 気仙沼市内発掘調査報告書 4

## －国庫補助対象事業に伴う発掘調査－

(平成 30 年度)

2020

気仙沼市教育委員会

## 刊行にあたって

気仙沼市には 181 か所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が知られております。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって、高台への防災集団移転、災害公営住宅や個人住宅の再建等復興事業が必要となりました。それに伴い、埋蔵文化財の調査件数も急増しました。

東日本大震災から 9 年が経過しましたが、復興関連の公共事業や個人住宅建築事業はまだ続いております。さらに、通常の個人住宅建て替えや道路整備事業等、公共事業なども行われており、埋蔵文化財と各種開発事業のかかわりが増えてまいりました。

本市では、東日本大震災以後急増した発掘調査を円滑かつ迅速に進めるため、宮城県教育委員会や全国の自治体からの職員の派遣などの協力をいただき、また、任期付職員を新たに採用するなど、専門職員の充実を図ってまいりました。

本書は、平成 30 年度に気仙沼市が実施した発掘調査のうち、国庫補助金対象事業として実施した確認調査の成果をまとめたものです。平成 30 年度は、18 件（16 遺跡）のうち、12 件（12 遺跡）で国庫補助金を活用して確認調査を実施しました。その結果、8 件（8 遺跡）で遺構・遺物が発見されました。

この報告書が市民の皆さまはじめ多くの方々に活用され、地域の歴史を明らかにする一助となるとともに、埋蔵文化財に対するご理解がいっそう深まりますよう願ってやみません。

最後になりますが、遺跡の保存にご理解いただき、また、発掘調査に際して、ご協力をいただきました関係者の皆さんに厚く御礼申し上げる次第であります。

令和 2 年 3 月

気仙沼市教育委員会  
教育長 小山 淳

## 例　　言

1. 本書は、気仙沼市が国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付を受けて、平成 30 年度に実施した埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、気仙沼市教育委員会教育部生涯学習課が主体となり、宮城県教育委員会の協力のもと実施した。
3. 整理作業は、各遺跡発掘調査終了後から平成 30 年度末にかけて行った。
4. 本書の編集・執筆は、令和元年度に石川 郁が行った。
5. 遺物写真撮影は、石川・森千可子が行った。
6. 測量原点の座標値は、世界測地系に基づく平面直角座標第 X 系による。
7. 本調査において記録した諸資料及び検出された遺物は、気仙沼市教育委員会で保管している。
8. 発掘調査から報告書の作成に至るまで、次の方々や諸機関からご指導・ご協力を賜った。記して感謝する次第である。(五十音順 敬省略)

熊谷 正之 小松 康男 佐藤 香里

株式会社小松工業 株式会社ハウスみかえる 公益社団法人気仙沼市シルバーパートナーズセンター

積水ハウス株式会社仙台シャーメゾン支店 セキスイハイム東北株式会社

宮城県気仙沼地方振興事務所 宮城県気仙沼土木事務所 林野庁宮城北部森林管理署

気仙沼市（建設部都市計画課・産業部水産基盤整備課・市立病院）

## 凡　　例

1. 調査次数
  - ・ 調査次数は、各年度ごとに第 1 次から順に付した。
  - ・ 本書において、本年度調査件数が 1 件のみの遺跡については、調査次数を省略して記載した。
  - ・ 調査地点位置図：調査次数をローマ数字で各調査年度の後に記した。また、平成 30 年度および昭和以外のものについては、「平成」を省略して記した。
  - ・ キャプション：遺跡名とローマ数字（平成 30 年度調査次数）で記した。
2. 図版
  - ・ 遺構番号は、各トレンチ毎に通し番号で付し、トレンチ番号 - 遺構番号 S と表記した。
  - ・ 方位は、原則として図版左上に方位円によって示した。この方位は、真北を指す。
  - ・ 縮尺は、各図版に示した。
  - ・ 土層堆積状況図の標高の基準面は、東京湾平均海面（Tokyo Peil : T.P.）である。また、土層説明の色調は、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局ほか監修、1970）を使用した。

# 目 次

刊行にあたって

例 言

凡 例

目 次

<b>第1章 調査概要</b>	1
<b>第1節 概要</b>	1
1. 目的 (1) / 2. 調査実績 (1)	
<b>第2節 調査体制</b>	1
<b>第3節 立地</b>	2
<b>第2章 平成30年度の調査</b>	5
<b>第1節 石兜貝塚</b>	5
1. 遺跡の概要 (5) / 2. 調査に至る経緯 (6) / 3. 調査の概要と成果 (7) / 4. まとめ (7)	
<b>第2節 谷地館跡</b>	8
1. 遺跡の概要 (8) / 2. 調査に至る経緯 (8) / 3. 調査の概要と成果 (9) / 4. まとめ (12)	
<b>第3節 波路上西館跡</b>	12
1. 遺跡の概要 (12) / 2. 調査に至る経緯 (14) / 3. 調査の概要と成果 (15) / 4. まとめ (16)	
<b>第4節 小屋館城跡</b>	17
1. 遺跡の概要 (17) / 2. 調査に至る経緯 (18) / 3. 調査の概要と成果 (19) / 4. まとめ (20)	
<b>第5節 沼尻遺跡</b>	21
1. 遺跡の概要 (21) / 2. 調査に至る経緯 (21) / 3. 調査の概要と成果 (22) / 4. まとめ (23)	
<b>第6節 長崎城跡</b>	23
1. 遺跡の概要 (23) / 2. 調査に至る経緯 (25) / 3. 調査の概要と成果 (25) / 4. まとめ (27)	
<b>第7節 藤ヶ浜貝塚</b>	27
1. 遺跡の概要 (27) / 2. 調査に至る経緯 (28) / 3. 調査の概要と成果 (29) / 4. まとめ (30)	
<b>第8節 平館遺跡・平館跡</b>	32
1. 遺跡の概要 (32) / 2. 調査に至る経緯 (32) / 3. 調査の概要と成果 (33) / 4. まとめ (37)	
<b>第9節 老の松遺跡</b>	38
1. 遺跡の概要 (38) / 2. 調査に至る経緯 (38) / 3. 調査の概要と成果 (39) / 4. まとめ (41)	
<b>第10節 堀合館跡</b>	41
1. 遺跡の概要 (41) / 2. 調査に至る経緯 (41) / 3. 調査の概要と成果 (42) / 4. まとめ (44)	

第11節 浦の浜遺跡	45
1. 遺跡の概要 (45) / 2. 調査に至る経緯 (45) / 3. 調査の概要と成果 (46) / 4.まとめ (47)	
第12節 九条遺跡	48
1. 遺跡の概要 (48) / 2. 調査に至る経緯 (48) / 3. 調査の概要と成果 (49) / 4.まとめ (50)	
第3章 総括	51

#### 報告書抄録

### 挿図目次

第1図 調査遺跡位置図	3	第15図 長崎城跡 トレンチ設定図	25
第2図 石兜貝塚 調査地点位置図	5	第16図 藤ヶ浜貝塚 調査地点位置図	28
第3図 石兜貝塚 トレンチ設定図	6	第17図 藤ヶ浜貝塚 トレンチ設定図	29
第4図 谷地館跡 調査地点位置図	9	第18図 平館遺跡・平館跡 調査地点位置図	33
第5図 谷地館跡 トレンチ設定図	10	第19図 平館遺跡・平館跡 トレンチ設定図	34
第6図 谷地館跡 S-01(溝) 土層堆積状況	10	第20図 老の松遺跡 調査地点位置図	38
第7図 谷地館跡 S-02・S-03(溝) 土層堆積状況	11	第21図 老の松遺跡 トレンチ設定図	39
第8図 波路上西館跡 調査地点位置図	13	第22図 堀合館跡 調査地点位置図	42
第9図 波路上西館跡 トレンチ設定図	14	第23図 堀合館跡 トレンチ設定図	43
第10図 小屋館城跡 調査地点位置図	17	第24図 浦の浜遺跡 調査地点位置図	45
第11図 小屋館城跡 トレンチ設定図	18	第25図 浦の浜遺跡 トレンチ設定図	46
第12図 沼尻遺跡 調査地点位置図	21	第26図 九条遺跡 調査地点位置図	48
第13図 沼尻遺跡 トレンチ設定図	22	第27図 九条遺跡 トレンチ設定図	49
第14図 長崎城跡 調査地点位置図	24		

### 表目次

第1表 平成30年度発掘調査一覧	2	第2表 平館遺跡・平館跡 確認調査概要	34
------------------	---	---------------------	----

### 写真目次

写真1 石兜貝塚 1 トレンチ土層堆積状況 (側面)	7	写真6 谷地館跡 I S-01 土層堆積状況 (側面)	11
写真2 石兜貝塚 1 トレンチ (側面)	7	写真7 谷地館跡 I S-02 土層堆積状況 (側面)	11
写真3 石兜貝塚 2 トレンチ土層堆積状況 (側面)	7	写真8 谷地館跡 I S-03 土層堆積状況 (側面)	11
写真4 石兜貝塚 2 トレンチ (側面)	7	写真9 谷地館跡 I 出土遺物	12
写真5 谷地館跡 I 遺構検出状況 (側面)	11	写真10 波路上西館跡 1 トレンチ	

土層堆積状況 (南から) -----	15	写真 49 平館遺跡・平館跡 2 レンチ -----	35
写真 11 波路上西館跡 1 レンチ (西から) -----	15	写真 50 平館遺跡・平館跡 2 レンチ (南から) -----	35
写真 12 波路上西館跡 2 レンチ 土層堆積状況 (北から) -----	15	写真 51 平館遺跡・平館跡 3 レンチ 土層堆積状況 (南から) -----	35
写真 13 波路上西館跡 2 レンチ (西から) -----	15	写真 52 平館遺跡・平館跡 3 レンチ (南から) -----	35
写真 14 波路上西館跡 3 レンチ 土層堆積状況 (北から) -----	16	写真 53 平館遺跡・平館跡 4 レンチ 土層堆積状況 (東から) -----	36
写真 15 波路上西館跡 3 レンチ (西から) -----	16	写真 54 平館遺跡・平館跡 4 レンチ (北から) -----	36
写真 16 波路上西館跡 4 レンチ 土層堆積状況 (南から) -----	16	写真 55 平館遺跡・平館跡 5 レンチ 土層堆積状況 (東から) -----	36
写真 17 波路上西館跡 4 レンチ (東から) -----	16	写真 56 平館遺跡・平館跡 5 レンチ (北から) -----	36
写真 18 波路上西館跡出土遺物 -----	16	写真 57 平館遺跡・平館跡 6 レンチ 土層堆積状況 (東から) -----	36
写真 19 小屋館跡 1 レンチ 土層堆積状況 (東から) -----	19	写真 58 平館遺跡・平館跡 6 レンチ (北から) -----	36
写真 20 小屋館跡 1 レンチ (南から) -----	19	写真 59 平館遺跡・平館跡 4-01S 土層堆積状況 (東から) -----	36
写真 21 小屋館跡 2 レンチ 土層堆積状況 (西から) -----	19	写真 60 平館遺跡・平館跡 4-11S 土層堆積状況 (南から) -----	36
写真 22 小屋館跡 2 レンチ (南から) -----	19	写真 61 平館遺跡・平館跡 1-02S 出土遺物 -----	37
写真 23 小屋館跡 1-01S 土層堆積状況 (北から) -----	20	写真 62 老の松遺跡 1 レンチ 土層堆積状況 (南から) -----	40
写真 24 小屋館跡 1-02S 土層堆積状況 (東から) -----	20	写真 63 老の松遺跡 1 レンチ (西から) -----	40
写真 25 小屋館跡 2-01S 土層堆積状況 (西から) -----	20	写真 64 老の松遺跡 2 レンチ 土層堆積状況 (南から) -----	40
写真 26 小屋館跡 2-02S・03S 土層堆積状況 (西から) -----	20	写真 65 老の松遺跡 2 レンチ (南から) -----	40
写真 27 沼尻遺跡 1 レンチ 土層堆積状況 (東から) -----	23	写真 66 老の松遺跡 3 レンチ 土層堆積状況 (西から) -----	40
写真 28 沼尻遺跡 1 レンチ (北から) -----	23	写真 67 老の松遺跡 3 レンチ 遺構検出状況 (東から) -----	40
写真 29 沼尻遺跡 2 レンチ 土層堆積状況 (東から) -----	23	写真 68 堀合館跡 1 レンチ 土層堆積状況 (東から) -----	43
写真 30 沼尻遺跡 2 レンチ (北から) -----	23	写真 69 堀合館跡 1 レンチ (南から) -----	43
写真 31 長崎城跡 1 レンチ 土層堆積状況 (西から) -----	26	写真 70 堀合館跡 2 レンチ 土層堆積状況 (北から) -----	43
写真 32 長崎城跡 1 レンチ (北から) -----	26	写真 71 堀合館跡 2 レンチ (南から) -----	43
写真 33 長崎城跡 2 レンチ 土層堆積状況 (西から) -----	26	写真 72 堀合館跡 3 レンチ 土層堆積状況 (東から) -----	44
写真 34 長崎城跡 2 レンチ (北から) -----	26	写真 73 堀合館跡 3 レンチ (南から) -----	44
写真 35 長崎城跡 3 レンチ 土層堆積状況 (西から) -----	26	写真 74 堀合館跡 1 レンチ 強張部 遺構検出状況 (南から) -----	44
写真 36 長崎城跡 3 レンチ (西から) -----	26	写真 75 堀合館跡 1-05S 土層堆積状況 (東から) -----	44
写真 37 長崎城跡 4 レンチ 土層堆積状況 (西から) -----	27	写真 76 浦の浜遺跡 1 レンチ 土層堆積状況 (南から) -----	47
写真 38 長崎城跡 4 レンチ (北から) -----	27	写真 77 浦の浜遺跡 1 レンチ (南から) -----	47
写真 39 藤ヶ浜貝塚 1 レンチ 土層堆積状況 (西から) -----	30	写真 78 浦の浜遺跡 2 レンチ 土層堆積状況 (南から) -----	47
写真 40 藤ヶ浜貝塚 1 レンチ (西から) -----	30	写真 79 浦の浜遺跡 2 レンチ (南から) -----	47
写真 41 藤ヶ浜貝塚 2 レンチ 土層堆積状況 (北から) -----	30	写真 80 浦の浜遺跡 1 レンチ 出土遺物 -----	47
写真 42 藤ヶ浜貝塚 2 レンチ (北から) -----	30	写真 81 九条遺跡 30-1 レンチ (南から) -----	50
写真 43 藤ヶ浜貝塚 3 レンチ 土層堆積状況 (北から) -----	30	写真 82 九条遺跡 30-2 レンチ (東から) -----	50
写真 44 藤ヶ浜貝塚 3 レンチ (東から) -----	30	写真 83 九条遺跡 33 号南西隅基礎部 土層堆積状況 (北から) -----	50
写真 45 藤ヶ浜貝塚出土遺物 -----	31		
写真 46 平館遺跡・平館跡 1-02S 遺物出土状況 (西から) -----	35		
写真 47 平館遺跡・平館跡 1 レンチ 土層堆積状況 (南から) -----	35		
写真 48 平館遺跡・平館跡 1 レンチ (北から) -----	35		

# 第1章 調査概要

## 第1節 概要

### 1. 目的

周知の埋蔵文化財包蔵地において開発事業等を行う場合は、事前に発掘調査等を実施する必要がある。発掘調査にかかる費用は、原則として原因者負担で行うものであるが、試掘・確認調査や個人の専用住宅建築に伴う本発掘調査など、費用負担を求めることが適当でない事業については、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（以下、「国庫補助金」という。）の交付対象となる。気仙沼市では、開発事業に対する埋蔵文化財の円滑な推進を図るために、平成24年度より、国庫補助金の交付を受けて発掘調査を行ってきた。

本書は、平成30年度に国庫補助金の交付を受けて実施した確認調査について、成果を報告するものである<sup>(注1)</sup>。

### 2. 調査実績

気仙沼市における平成30年度の埋蔵文化財発掘調査は18件（16遺跡）であり、そのうち、13件（13遺跡）が国庫補助対象事業であった（第1表）。国庫補助対象事業で遺構・遺物が検出された調査地点は、谷地館跡（第1次）、波路上西館跡、小屋館城跡、藤ヶ浜貝塚、平館遺跡・平館跡、堀合館跡、浦の浜遺跡、九条遺跡の8件（8遺跡）であった。なお、確認調査の結果、本発掘調査を実施することとなった案件はなかった。

# 第2節 調査体制

平成30年度における埋蔵文化財調査体制は、以下のとおりである。（ゴシック体表示は、埋蔵文化財担当者）

調査担当：気仙沼市教育委員会 教育部生涯学習課文化振興係

教育長 斎藤 益男

教育部長 金野 政義

生涯学習課長 熊谷 啓三

課長補佐兼文化振興係長 幡野 寛治

技術補佐 鈴木 實夫（市任期付職員）

主幹 原田 享二（市任期付職員） 石川 郁（市任期付職員）

青木 昭和（富田林市派遣） 橋垣 克義（横浜市派遣）

技術主幹 須藤 好直（市任期付職員） 熊谷 満（市任期付職員）

主査 加藤 成巳（一関市派遣）

技師 鈴木 志穂 森 千可子

嘱託員 藤本 愛 齋藤 千歳 臨時職員 藤田 静

第1表 平成30年度発掘調査一覧

No.	遺跡名	調査次	調査期間	所在地	対象面積 (m)	調査面積 (m)	調査期間	調査種別	遺構・遺物	報告	発明の過程	備考
1	石光貝塚	第1次	共同住宅建築	赤羽根ノ沢	980.0	20.0	4月27日	確認調査	なし	第2章 第1節	通常	
2	谷地館跡	第1次	個人住宅建築	常楽	264.3	74.0	5月23日～ 5月28日	確認調査	輪郭／土師器	第2章 第2節	通常	
3	谷地館跡	第2次	個人住宅建築	常楽	200.3	10.5	5月23日～	確認調査	焼成窯場／なし	復興		
4	谷地館跡	第3次	個人住宅建築	常楽	259.3	13.0	5月28日	確認調査	なし	復興		
5	波路上西館跡	第1次	災害復旧（防潮堤 建設）	波路上杉ノ下	1,010.0	42.4	6月13日～ 6月14日	確認調査	なし／縄文土器	第2章 第2節	通常	
6	小屋館城跡	第1次	個人住宅建築	松崎山崩	455.3	52.4	6月22日	確認調査	小穴／近世陶器	第2章 第2節	通常	
7	泊原遺跡	第1次	災害復旧（海岸保 全施設建設）	本吉町三島	4,400.0	23.3	7月13日	確認調査	なし	第2章 第5節	通常	
8	長崎城跡	第1次	県道改良	本町～新町	400.0	25.5	8月6日～ 8月9日	確認調査	なし	第2章 第6節	通常	
9	藤ヶ浜貝塚	第1次	災害復旧（海岸保 全施設整備）	佐桑町宿泊	30.6	9.7	8月20日～ 8月22日	確認調査	なし／縄文土器	第2章 第7節	通常	
10	平館遺跡・ 平館跡	第1次	公民館建設	明通	682.2	197.0	9月7日～ 9月20日	確認調査	土坑・小穴／縄文土 器	第2章 第8節	通常	
11	陣山館跡	第1次	體災拠点公園	陣山・室町	9,674.0	246.0	9月27日～ 10月～24日	確認調査	小穴／なし		令和元年 度 本調査実施	
12	老の伝道跡	第1次	都市計画道路辺	赤羽根五點駒	428.0	51.5	10月10日	確認調査	なし	第2章 第9節	通常	
13	堀田館跡	第1次	ピアノ教室	本吉町堀田	408.0	42.7	11月15日～ 11月16日	確認調査	土坑・小穴／なし	第2章 第10節	通常	
14	道貫館跡	第1次	市道改良	本吉町道貫	1,459.0	4.0	11月28日	確認調査	なし		費用支出 なし	
15	浦の浜遺跡	第1次	祠・廟堂建築	浦の浜	1,100.0	3.4	12月13日	確認調査	なし／縄文土器	第2章 第11節	通常	
16	船岡遺跡	第1次	個人住宅建築	本吉町津谷坂 子	226.8	19.0	1月9日～ 1月10日	確認調査	なし	復興		
17	九条遺跡	第1次	医師住宅解体	常楽	214.0	12.0	1月9日～ 1月10日	確認調査	なし／土師器	第2章 第12節	通常	
18	長崎糸遺跡	第1次	防災避難施設	長崎糸	342.0	19.0	2月8日	確認調査	なし	復興		

網掛けを施している案件は復興事業を示す。

### 第3節 立地

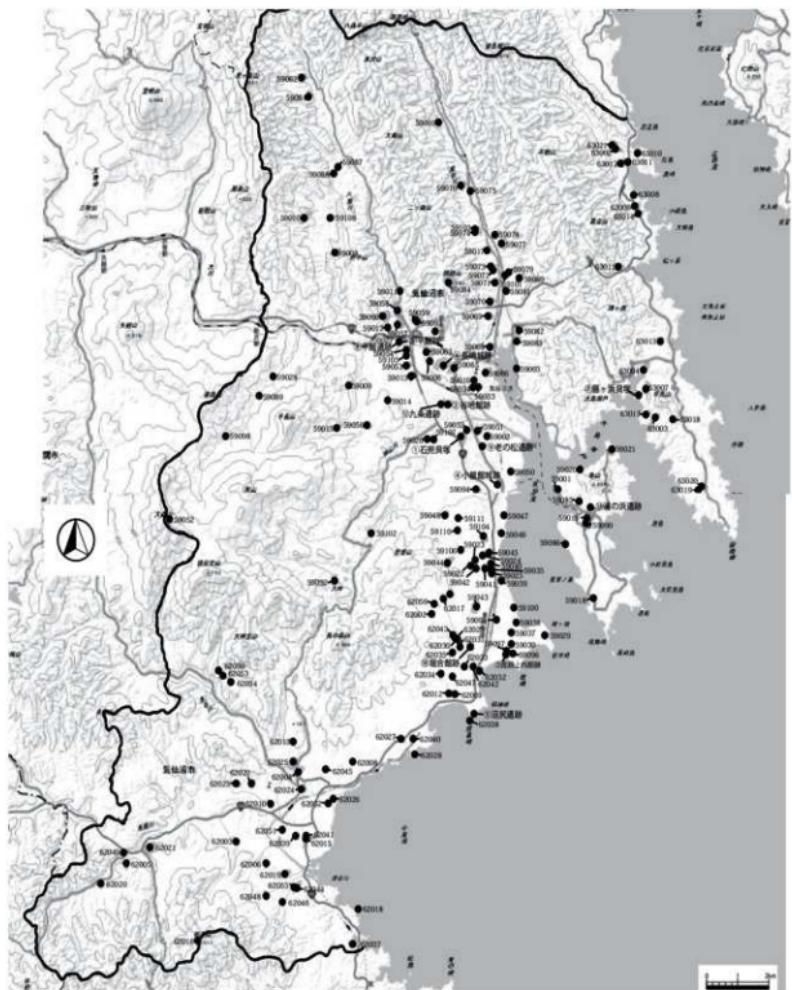
気仙沼市は、宮城県北東部の三陸沿岸に位置している。市域は、北上山系の支脈に囲まれ、そこから流れる河川は西から東に向かって流れ、太平洋に注いでいる。海岸部は、入江と岬が鋸歯状に出入りする複雑に入り組んだ地形で、三陸リアス海岸とよばれている。三陸リアス海岸は、青森県八戸市から宮城県石巻市の金華山まで、総延長 600km に達する。また、北部は隆起海岸のため直線的であるが、岩手県宮古市以南は沈降地形のため、湾と岬が交互に連続する海岸となっている。特に、大船渡湾以南は沈降と隆起を繰り返したため、海岸線に沿って平らな丘陵が並ぶ海岸段丘を形成している。気仙沼市内には、この海岸段丘上に多くの遺跡が立地している。

市内には、181 の遺跡が登録されている（令和元年 12 月現在）（第1図）。本市に所在する遺跡の特徴のひとつとして、中世の城館跡と縄文時代の貝塚が多いことがあげられる。城館跡は 82 遺跡、縄文時代の貝塚は 19 遺跡が知られている。

中世の城館跡は、本書で谷地館跡、波路上西館跡、小屋館城跡、長崎城跡、平館跡、堀田館跡を掲載したが、平成 30 年度の調査において館跡の痕跡が確認できた遺跡は、谷地館跡のみである。これまでの発掘調査をみても、ほとんどの城館跡が築城および廃城年代、城主などが明らかでない。また、江戸時代に記された史料である『仙台領古城書上』、『封内風土記』、『安永風土記』などで確認できる城館は、現在知られている城館跡の 3 割程度である。そのひとつの理由が、有力な武士の屋

敷も館と呼んでいたため<sup>(註2)</sup>、史料に城館として記載されなかったものと考えることができる。

繩文時代の貝塚は、気仙沼湾に面して立地する磯草貝塚、浦島貝塚、藤ヶ浜貝塚（いずれも市指定史跡）、古館貝塚、裏方A貝塚、駒形貝塚などが知られているほか、気仙沼湾のやや内陸に内の脇1号貝塚、内の脇2号貝塚、南最知貝塚（いずれも市指定史跡）、田柄貝塚（出土品のうち、骨



(数字は「宮城県遺跡登録番号」、遺跡名で記した遺跡は、第2章で記載した遺跡。)

第1図 調查路線位置図

角器等 730 点が国重要文化財（考古資料）指定）、高谷貝塚などが所在している。このように、気仙沼湾周辺に縄文時代の貝塚が集中しており、発掘調査で多大な成果を収めている。

（註1） 平成30年度における個人専用住宅建築に伴う本発掘調査は行っていない。

（註2） 宮城県気仙沼市『気仙沼市史II 先史・古代・中世編』（1988）679頁

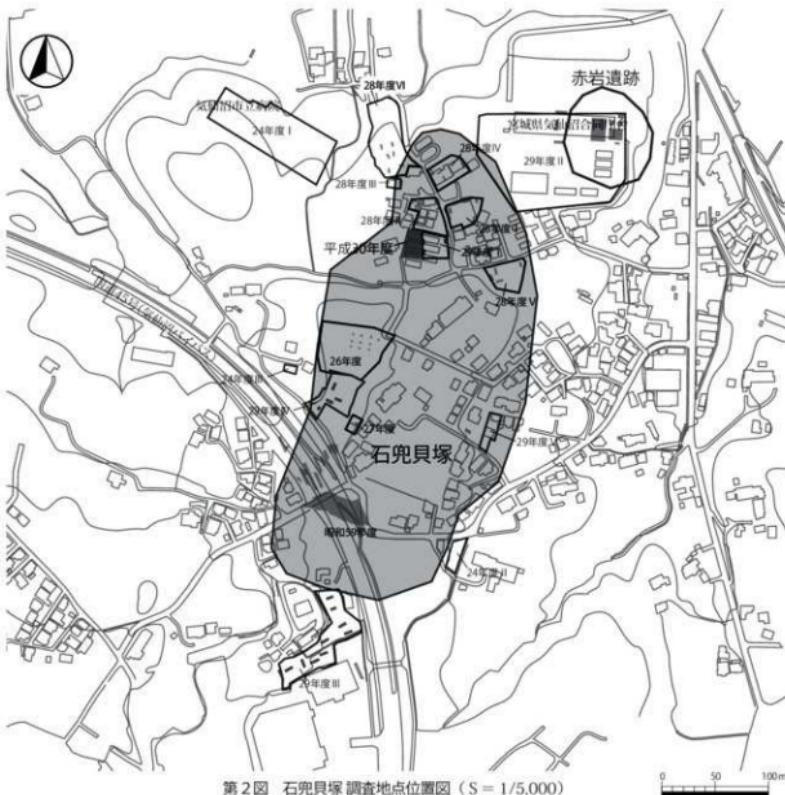
## 第2章 平成30年度の調査

### 第1節 石兜貝塚（第2・3図、写真1～4）

#### 1. 遺跡の概要

石兜貝塚は、市内赤岩杉ノ沢および赤岩石兜に所在する古代から中世の貝塚である。地形的には、気仙沼湾に臨む松岩海岸段丘上および段丘斜面上に立地し、標高はおよそ36m～44mを測る。

遺跡は、気仙沼バイパス工事に伴う分布調査を行った際に発見された。昭和59年4月から9月にかけて、対象面積約11,400m<sup>2</sup>のうち、約1,724m<sup>2</sup>について宮城県教育委員会が調査を実施した。調査の結果、2か所で貝層が確認されたが、いずれも時代が新しいもので、範囲が狭く、また、堆積層も薄いものであった<sup>註1)</sup>。また、江戸時代から明治時代を主体とした遺構・遺物が検出されたほか、わずかではあるが、奈良・平安時代の須恵器が出土している。この結果を受けて、石兜貝塚



は、古代・中世の貝塚として登録された。

近年、本遺跡周辺は宅地化が進み、石兜貝塚における調査件数が急増している（第2図）。平成24年度以降は、平成24年度3件、平成26年度1件、平成27年度1件、平成28年度6件、平成29年度5件、平成30年度1件と、計17件の確認調査を実施している。しかしながら、平成24年度第1次調査（市立病院建設に伴う確認調査）で、昭和59年度調査地点と同様に、時代が新しい貝層が検出されたほかは、遺構・遺物が検出された地点はない。

## 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、赤岩杉ノ沢地内に位置する。平成30年3月30日付で、当該地における「共同住宅建築計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が共同住宅建築予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である石兜貝塚（遺跡番号59091）に該当していることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年4月18日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第146号）。

つづいて、同月19日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月27日付で県教委から通知が発出された（文第280号）。



第3図 石兜貝塚 トレンチ設定図 (S = 1/500)

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、施工時期が迫っていることから、県教委から通知が発出された平成30年4月27日に確認調査を実施することになった。

### 3. 調査の概要と調査成果

調査地点は、石兜貝塚の北側にあたり、隣接地は平成29年度に共同住宅新築に伴う確認調査を実施している（平成29年度第1次調査）<sup>〔註2〕</sup>。今回の調査においては、対象地（面積980m<sup>2</sup>）内に2本のトレンチを設定した（第3図）。トレンチは、建築計画箇所の北東隅および南西隅にそれぞれ2m×5mで設定した。調査面積は、20m<sup>2</sup>を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、工事図面に測り込むことによって行った。なお、重機掘削および埋め戻しは、施工業者の協力により行った。

調査の結果、いずれのトレンチにおいても、表土（碎石）、盛土、疊混入土という層序で、およそ1.5m掘削したところで湧水が顕著となり、地中の検出には至らなかった。盛土下層の疊混入土は綿まりが極めて弱く、造成土である。遺構・遺物は検出されなかった。

### 4.まとめ

石兜貝塚周辺は、1項で述べたとおり、宅地化が進み、埋蔵文化財調査件数も増加している。平成24年度以降、平成30年度調査は17地点目である。そのうち、個人住宅および共同住宅は11



写真1 石兜貝塚 1トレンチ土層堆積状況(東から)



写真2 石兜貝塚 1トレンチ(北から)



写真3 石兜貝塚 2トレンチ土層堆積状況(西から)



写真4 石兜貝塚 2トレンチ(北から)

地点を占める。また、10地点は遺跡範囲の北側に集中している。

しかし、平成30年度調査を含めて、遺構・遺物が検出された地点はない。また、北側にあたる調査地点は、いずれも1m以上の盛土が確認されており、時期は不詳であるが、少なくとも北側は既に大規模な造成が行われているものと推察できる。

今後、包蔵地範囲の変更も含めて遺跡の位置づけを検討することが必要であろう。

(註1) 宮城県教育委員会『宮城県文化財調査報告書第106集 石兜貝塚』(1985) 宮城県教育委員会ほか

(註2) 「第2章 平成29年度の調査(第1節)」『気仙沼市文化財調査報告書第15集 気仙沼市内発掘調査報告書3』(2019) 気仙沼市教育委員会

## 第2節 谷地館跡(第4～7図、写真5～9)

### 1. 遺跡の概要

谷地館跡は、市内常楽および田中地内に所在する中世の城館跡である。

築城・廢城時期、館主などは明らかではないが、「熊太家系図」によると、「この館は、天文22(1553)年春、長崎館三代直正が、長崎邑西岡に砦を築き二番目の弟直弘を館主とし、はじめ「谷地館」後に「彌館」と改めた」との記載をみることができる<sup>(註3)</sup>。

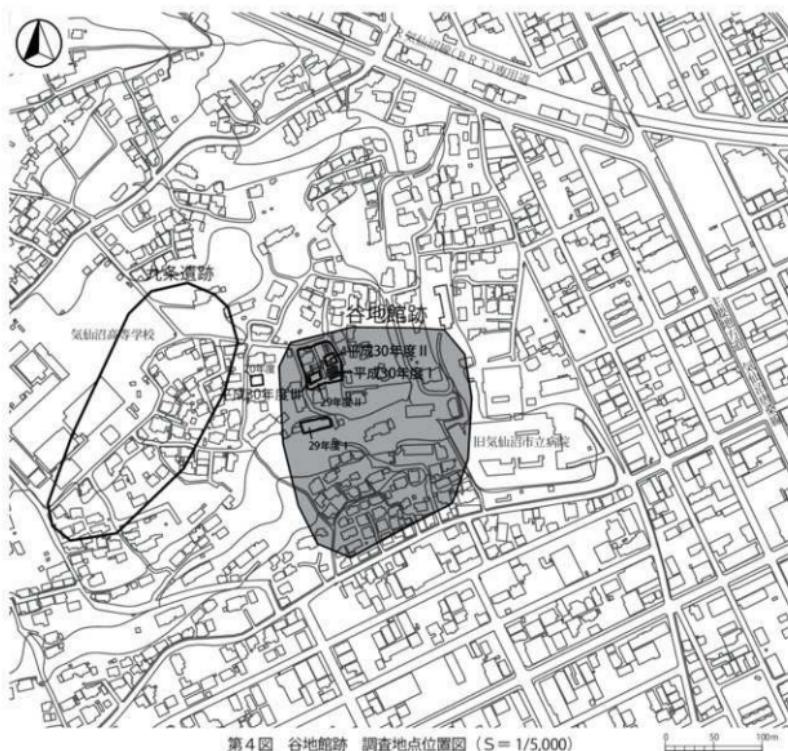
遺跡周辺は宅地化が進み、現状では館の痕跡をみることはできない。しかし、平成29年度第2次調査において、堀跡と推定できる溝が検出された<sup>(註4)</sup>。谷地館跡では、平成20年度に隣接地で確認調査を行っている(第4図)ほか、遺跡に与える影響が軽微と考えられる地点において工事立会を実施しているが、平成29年度調査は初めての遺構検出地点である。しかし、時期を判断し得る遺物は確認されていない。

### 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、常楽地内に位置する。平成30年3月30日付で、当該地における「個人住宅新築計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が住宅新築予定者(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。事業予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である谷地館跡(遺跡番号59067)に該当している。また、当該地は、平成29年度に行なった造成工事に伴う確認調査で堀跡と推定できる溝が確認されている。当該事業においては、遺跡に与える影響は少ないが、浄化槽など、掘削が深くおよび箇所もあることから、遺構の広がりを確認するために、建築箇所について確認調査を行う必要がある旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、同年4月18日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第156号)。

つづいて、同月27日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、5月16日付で県教委から通知が発出された(文第421号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年5月23日に確認調査を開始することになった。

第4図 谷地館跡 調査地点位置図 ( $S = 1/5,000$ )

### 3. 調査の概要と成果

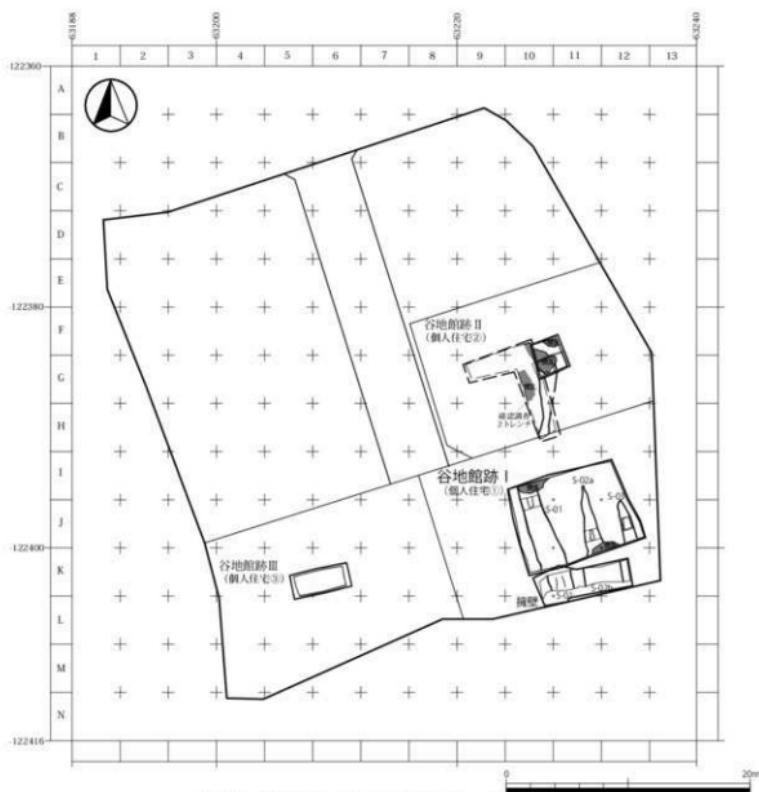
調査地点は、谷地館跡の北西隅にあたり、前述のとおり、平成 29 年度に宅地造成に伴う確認調査を実施している（平成 29 年度第 2 次調査）。なお、今回の事業は、敷地内に 3 件の個人住宅を新築するものであるが、そのうち 2 件（第 2 次・第 3 次調査）は東日本大震災に伴う復興事業であるため、本書においては、国庫補助対象事業である第 1 次調査のみ扱う。

当該調査地は、平成 29 年度調査において堀跡と推定できる溝が検出されているが、その広がりを明らかにするため、住宅新築箇所全域を調査区とした（第 5 図）。調査面積は、約 74.4m<sup>2</sup>を測る。

調査区は、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS 測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。

調査の結果は、以下のとおりである。

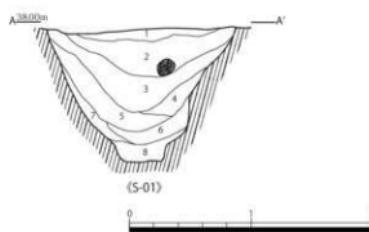
平成 29 年度調査で検出された溝（S-01）は主軸方向が N - 20° - W で、確認面の標高は 37.9m である。規模は、最大幅 2.2m、最小幅 1.7m で、確認面からの深さは最大 1.7m を測る。



第5図 谷地館跡 トレンチ設定図 ( $S = 1/400$ )

土層説明

- 1 灰黄褐色 (10YR5/2)  
粘性あり、縮まりやや強。
- 2 にぶい黄褐色 (10YR5/4)  
粘性やや強、縮まりやや弱。
- 3 黄褐色 (10YR5/6)  
粘性やや強、縮まりやや弱。
- 4 にぶい黄橙色 (10YR7/4)  
粘性やや強、縮まりやや弱。
- 5 にぶい黄橙色 (10YR7/3)  
粘性強、縮まり強。
- 6 にぶい黄橙色 (10YR6/4)  
粘性強、縮まり強。
- 7 にぶい黄橙色 (10YR7/3)  
粘性やや強、縮まりやや弱。
- 8 明黄褐色 (10YR6/6)  
粘性やや強、縮まりやや弱。



第6図 谷地館跡 S-01(溝) 土層堆積状況 ( $S = 1/40$ )

第7図 谷地館跡 S-02・S-03(溝) 土層堆積状況 ( $S = 1/40$ )

写真5 谷地館跡Ⅰ 遺構検出状況（北から）



写真6 谷地館跡Ⅰ S-01 土層堆積状況（北から）

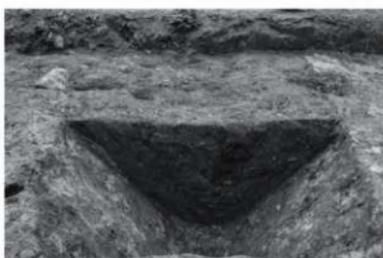


写真7 谷地館跡Ⅰ S-02 土層堆積状況（北から）



写真8 谷地館跡Ⅰ S-03 土層堆積状況（北から）

断面形状は漏斗状を呈する。また、覆土は8層に分かれ、ほぼ自然堆積の様相を呈する（第6図）。

平成30年度第1次調査においては、新たに、S-01にほぼ平行する2条の溝が検出された（S-02a・S-03）。

S-02aは、北側は調査区内で収束しており、南側は調査区外に延びる。S-01との間隔は約2.5mで、確認面の標高は37.9mである。確認された最大幅は1.40mで、確認面からの深さは最大0.50mを測る。断面形状は鉢形を呈し、壁は緩やかに立ち上がる。覆土は4層に分かれ、ほぼ自然堆積の様相を呈する（第7図）。

S-03も北側は調査区内で収束しており、南側は調査区外に延びている。S-02aとの間隔は約1.7mで、確認面の標高は38.00mである。確認された最大幅は1.20mで、確認面からの深さは最大0.40mを測る。断面形状は逆台形を呈し、壁の立ち上がりはやや急である。覆土は5層に分かれ、ほぼ自然堆積の様相を呈する（第7図）。

遺物は、9点検出された。S-01から2点、S-02から4点検出されたが、いずれも上面で検出されたもので、土師器片であった。また、遺構外で古墳時代の土師器が検出された（写真9-2）。

#### 4.まとめ

谷地館跡周辺は宅地化が進み、現況では館跡の痕跡をみることはできない。しかし、当該地における平成29年度第2次調査で堀跡と推察できる遺構が検出された。さらに、今回の調査で、ほぼ平行して2条の溝が検出された。その間隔は、ほぼ2mと一様である。また、底面の標高は、最も西側のS-01が36.2m、S-02が37.0m、S-03が37.2mと、東側ほど標高が高くなっている。S-02およびS-03は調査区内で収束しており、3条の溝がすべて堀跡であるかは不明である。また、調査面積が狭く、堀の展開方向についても明らかにし得なかった。しかし、これまで館跡の痕跡が確認できなかった谷地館跡で堀跡と推察できる遺構が確認できた意義は大きい。今後、周辺地域における調査で関連遺構が検出されることに期待することとしたい。

なお、今回の調査で検出された遺物は、すべて古墳時代の土師器であり、谷地館に伴うものは検出されなかつた。しかし、この結果は、周辺に古墳時代の遺跡がある可能性を想定させるものである。

（註3）宮城県気仙沼市『気仙沼市史II 先史・古代・中世編』（1988）666頁

（註4）「第2章 平成29年度の調査（第10節）」『気仙沼市文化財調査報告書第15集 気仙沼市内発掘調査報告書3』（2019）気仙沼市教育委員会

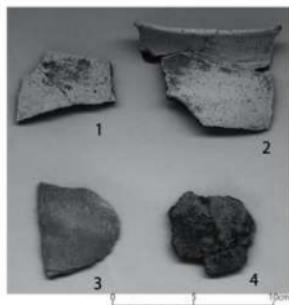


写真9 谷地館跡I出土遺物 (S-1/3)

#### 第3節 波路上西館跡（第8・9図、写真10～18）

##### 1. 遺跡の概要

波路上西館跡は、市内波路上杉ノ下に所在する中世の城館跡である。地形的には、御伊勢浜海水浴場に面した、標高1m～10mほどの微高地に立地する。

遺跡地周辺は、東日本大震災に伴う津波により大きな被害を受けた地域で、震災後、大規模な復興事業が行われてきた。それに伴い、平成26年度に圃場整備、平成27年度に防災広場建設、市道整備事業、防災林造成事業、平成28年度に市道整備事業等の公共事業に伴う確認調査を実施した（第8図）。その結果、平成26年度調査および平成28年度調査において古代の竪穴建物跡および縄文土器片などが検出されている<sup>注5)</sup>。また、平成27年度第1次調査では掘立建物跡や縄文土器片のほか、近世以降の墓が検出されている<sup>注6)</sup>。



第8図 波路上西館跡 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

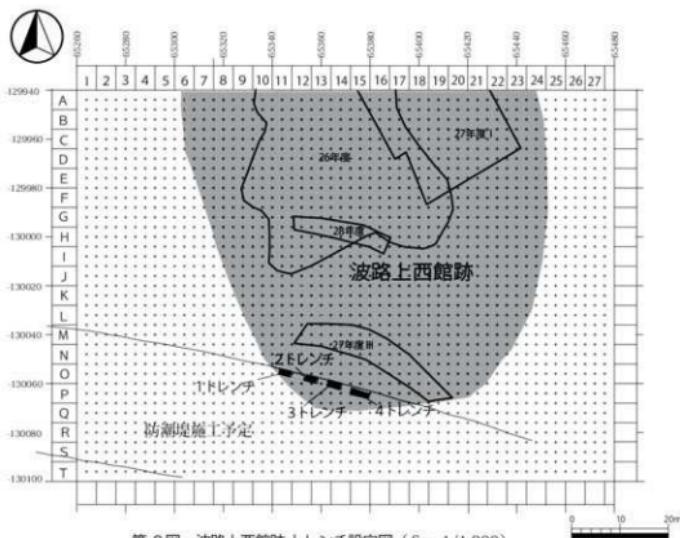
波路上西館跡は、中世の城館跡とされているが、文献上は波路上西館についての記載は少ない。『封内風土記』では、波路上村に「古墜一、何人の居る所か不詳なり」と記されている。また、「黄海熊谷氏系図」では、熊谷直能（建武3（1336）年没）の記事で、「波路上城主」とある。しかし、『仙台領古城書上』には記載されていない<sup>註7)</sup>。

波路上西館跡の北500mほどの辺りに波路上東館跡が知られている。古くは本遺跡と同一の城館であったが、室町期に東西に分けられ、別々に城主が入ったと伝わる<sup>註8)</sup>。いずれにしても、波路上西館の詳細については不詳であり、本遺跡の調査においても、館跡の痕跡は検出されていない。なお、波路上西館跡の北側は、波路上西遺跡として登録している。波路上西館跡の調査で検出された遺構・遺物は、波路上西遺跡に伴うものと考えることができる。

## 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、波路上杉ノ下地内に位置する。当該地は、御伊勢浜に面した海拔2～5mの低地で、波路上西館跡の南端にある。

平成30年3月5日付で、同地における「特定民有林直轄治山施設災害復旧事業と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が林野庁宮城北部森林管理署（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である波路上西館跡（遺跡番号 59036）に該当していることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進呈した。このことにより、



第9図 波路上西館跡 トレンチ設定図 (S = 1/1,000)

同30日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第3117号）。

つづいて、同年4月13日に文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同27日付けで県教委から通知が発出された（文第284号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年6月13日から確認調査を実施することになった。

### 3. 調査の概要と成果

調査地点は、波路上西館跡の南端にあたる。今回の調査においては、対象地（面積1,010m<sup>2</sup>）内に4本のトレンチを設定した（第9図）。トレンチは、防潮堤建設計画箇所の北側にそれぞれ2m×5mを基本として設定した。調査面積は、42.4m<sup>2</sup>を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。

調査の結果、高位の4トレンチでは90～120cm掘削したところで岩盤の地山を確認したが、3トレンチは50cm、低位の1・2トレンチは1m以上の搅乱層、その下層に黒褐色粘質シルト層の堆積がみられたところで湧水が顯著となり、地山は確認し得なかった。いずれのトレンチにおいても遺構は検出されなかつたが、3トレンチの黒褐色粘質シルト層最下層より縄文時代前期の土器



写真10 波路上西館跡 1トレンチ土層堆積状況（南から）



写真11 波路上西館跡 1トレンチ（西から）



写真12 波路上西館跡 2トレンチ土層堆積状況（北から）



写真13 波路上西館跡 2トレンチ（西から）



写真14 波路上西館跡 3トレンチ土層堆積状況(北から)



写真15 波路上西館跡 3トレンチ(西から)



写真16 波路上西館跡 4トレンチ土層堆積状況(南から)



写真17 波路上西館跡 4トレンチ(東から)

片(繩文土器)が1点検出された(写真18)。遺構や遺物包含層は確認されず、繩文土器等が検出された調査地点とも距離があることから、混入遺物であろう。

#### 4.まとめ

先述したとおり、波路上西館跡周辺は、東日本大震災に伴う津波により甚大な被害を受けた地域である。そのため、震災以降、復興事業や災害復旧事業が継続しており、その都度、事前の確認調査を実施してきた。その結果、館跡に伴う遺構・遺物は検出されていないが、平成27年度第1次調査において時期不明の掘立建物跡が検出されており、館跡の存在を否定することもできない。

また、波路上西遺跡として登録している範囲外から古代の竪穴建物跡や繩文土器が多く検出されていることから、これまでの調査地点の成果を総合的に検討し、波路上西遺跡の範囲や位置付けを再考するとともに、波路上西館跡周辺を踏査するなど、今後の検討課題としたい。

(註5)「第11章 杉の下貝塚・波路上西館跡・杉の下南遺跡・波路上西遺跡」『気仙沼市文化財調査報告書第14集 気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書2』(2019) 気仙沼市教育委員会

(註6)「第2章 波路上西館跡・波路上西遺跡」『気仙沼市文化財調査報告書第17集 気仙沼市震災復興関連遺跡発掘調査報告書4』(2020) 気仙沼市教育委員会

(註7)「第5章 中世の館城」『気仙沼市史Ⅱ 先史 古代 中世編』(1988) 宮城県気仙沼市

(註8) 紫桃正隆『史料 仙台領内古城・館 第二巻』(1973)



写真18 波路上西館跡  
出土遺物(5-1/3)  
0 10cm

## 第4節 小屋館城跡（第10・11図、写真19～26）

### 1. 遺跡の概要

小屋館城跡は、市内松崎中瀬に所在する中世の城館跡である。地形的には、気仙沼湾奥に面した、北西から南東に向かって延びる小丘陵尾根上の南端に立地している。標高はおよそ20m前後である。

小屋館城の築城および廢城年代、城主などは諸説あるが、文献史料をみると、鎌倉時代後半から気仙沼周辺を治めていた熊谷氏の一族が築城し、城主を務めたと推定することができる。「大柄家系図」には、熊谷直定（赤岩城三代直光の子）が「松崎村館主元祖なり」と記されている。また、



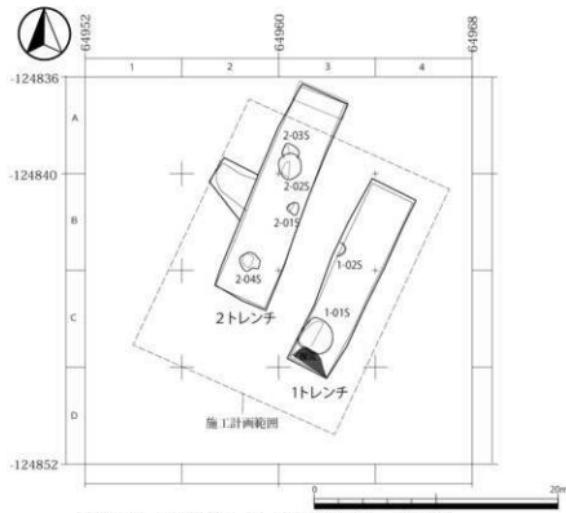
延宝年間（1673～1681年）に記された『仙台領古城書上』には、「小屋館城 東西十七間 南北七十八間 城主 熊谷左京進」と記されており、『沖家熊谷氏系図』には、「熊谷左京進信直 天文十年落城」とみられる。なお、系図に記されている「天文十年落城」は天正18（1590）年の葛西家没落のことと考えられている<sup>(註9)</sup>。熊谷家は、天正18年、豊臣秀吉の奥州仕置で主家葛西氏と共に没落したとされている。

小屋館城跡の調査は、遺跡の南側で古谷館八幡神社に関連した調査（平成7・21・25年度）および市道改良に伴う調査（平成27年度）を実施している。そのうち、平成7年度調査で堀跡が2条検出された。また、北側においては、平成28年度から平成30年度にかけて、宮城県教育委員会が三陸沿岸道路建設に伴う調査を実施している（第10図）。その結果、3条の大規模な堀跡が検出され、城の北側構造の大部分が明らかになった<sup>(註10)</sup>。

## 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、松崎中瀬地内に位置する。平成30年5月11日付けて、同地における「個人住宅新築工事計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が個人住宅新築予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である小屋館城跡（遺跡番号59049）に該当していることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年6月1日付けて県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第618号）。

つづいて、同月4日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘



第11図 小屋館城跡 トレンチ設定図 (S = 1/400)

の届出」が提出され、同月 15 日付けで県教委から通知が発出された（文第 705 号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成 30 年 6 月 21 日から確認調査を実施することとなった。

### 3. 調査の概要と成果

調査地点は、小屋館城跡の中央部西寄りにあたる。すなわち、これまでの調査成果により堀の内側とされる箇所である。

今回の調査においては、対象地（面積 455.3m<sup>2</sup>）内に 2 本のトレンチを設定した（第 11 図）。トレンチは、建築計画箇所にそれぞれ 2 m × 8 m を基本として設定した。調査面積は、52.4 m<sup>2</sup> を測る。

それぞれのトレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS 測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。

調査の結果、1 トレンチで土坑および小穴が各 1 基、2 トレンチで小穴 4 基が検出された。遺構の時期等については明らかではないが、2 トレンチで検出された 2-01S は柱痕跡を有する小穴で、掘り方より 19 世紀前半以降の陶器片 1 点が検出された。このことから、城跡に伴う遺構ではないと判断できる。なお、ほかの遺構についても、掘り込み面がほぼ同様であり、同時期のものであることが推察できる。



写真19 小屋館城跡 1トレンチ土層堆積状況(東から)



写真20 小屋館城跡 1トレンチ(南から)



写真21 小屋館城跡 2トレンチ土層堆積状況(西から)



写真22 小屋館城跡 2トレンチ(南から)



写真23 小屋館城跡 1-015 土層堆積状況 (北から)



写真24 小屋館城跡 1-02S 土層堆積状況 (東から)



写真25 小屋館城跡 2-015 土層堆積状況 (西から)



写真26 小屋館城跡 2-02S・03S 土層堆積状況 (西から)

#### 4.まとめ

小屋館城跡では、南側は平成7・21・25年度に古谷館八幡神社にかかわる工事に伴う確認調査を実施し、平成7年度調査で堀跡が検出された。また、北側で平成28～30年度に実施した三陸沿岸道路建設に伴う発掘調査で3条の堀跡が検出された。このことにより、堀の内側の規模は160mほどあると推測できる。

今回の調査地点は、堀の内側にあたり、堀の内側の調査は平成28年度（個人住宅）に次いで2地点目である。しかし、平成28年度同様、城跡に伴う遺構・遺物は検出されなかった。今後さらなる成果に期待したい。また、今回の調査で、江戸時代後期の可能性が考えられる遺構が検出された。当該地における近世の土地利用状況についても検討する必要があろう。

(註9) 「第5章 中世の館城」『気仙沼市史II 先史・古代・中世編』(1988) 宮城県気仙沼市

(註10) 現在報告書作成中。

## 第5節 沼尻遺跡（第12・13図、写真27～30）

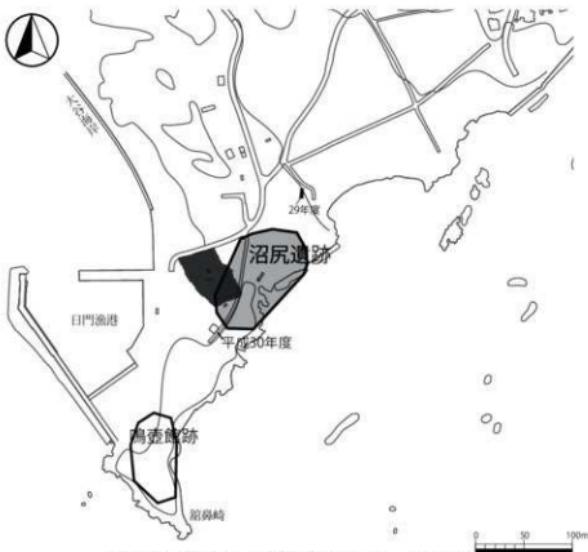
### 1. 遺跡の概要

沼尻遺跡は、市内本吉町大谷および三島に所在する縄文時代および古代の散布地である。大谷海岸の南東部で太平洋に突き出た館鼻崎の先端部に位置している。市内で最も新しく登録された遺跡で、平成23年、古津波堆積物の調査中に津波痕跡層( $^{14}\text{C}$ 年代測定により2300年前と推定)で弥生土器(天王山後期)を発見した<sup>(註11)</sup>ほか、その後行った分布調査により縄文時代後～晚期の土器片が確認された。これらの遺物は摩滅もなく、流れ着いた土器とは考え難いことから、周辺に遺跡が存在することが想定された。そのため、周辺の地形を考慮して、平成24年に遺跡登録した。

沼尻遺跡における調査は、平成29年12月13日～15日に、防潮堤建設に伴う確認調査を実施した（第12図）が、遺構・遺物は検出されていない<sup>(註12)</sup>。

### 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、本吉町三島地内に位置する。平成29年8月30日付で、同地における「日門漁港（三島地区）海岸保全施設事業計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が宮城県気仙沼地方振興事務所（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である沼尻遺跡（遺跡番号62057）に該当していることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年9月13日付で県教委から事業者に、



第12図 沼尻遺跡 調査地点位置図 ( $S = 1/5,000$ )

確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第1397号）。

つづいて、平成30年4月11日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同月25日付けで県教委から通知が発出された（文第253号）。

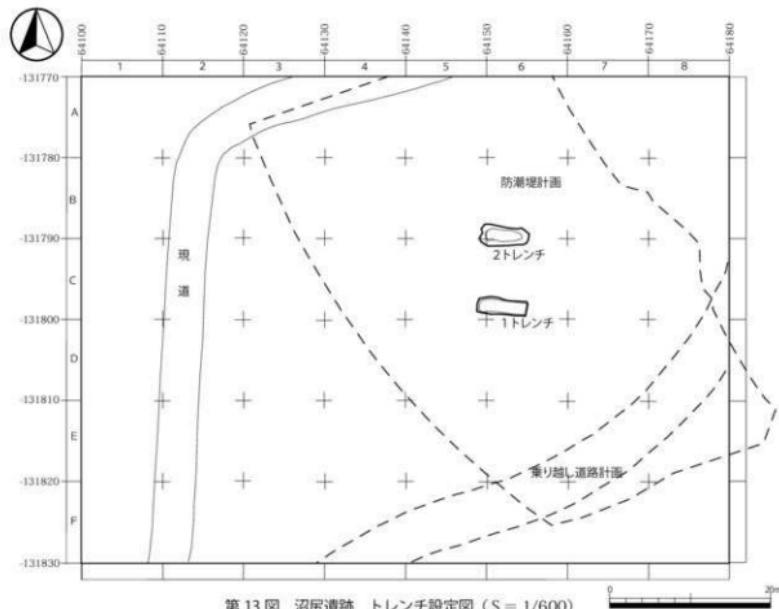
以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年7月13日に確認調査を実施することになった。

### 3. 調査の概要と成果

調査地点は、沼尻遺跡の西側にある。今回の調査においては、対象地（面積約4,400m<sup>2</sup>）内に2本のトレンチを設定した（第13図）。トレンチは、防潮堤建設予定地にそれぞれ2m×6mを基本として設定した。調査面積は、23.3m<sup>2</sup>を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。なお、重機掘削および埋め戻しは、施工業者の協力により行った。

調査の結果、いずれのトレンチにおいても、20cmほど掘削したところで岩盤による地山が検出された。遺構・遺物は検出されなかった。



第13図 沼尻遺跡 トレンチ設定図 (S = 1/600)



写真27 沼尻遺跡 1トレンチ土層堆積状況(東から)



写真28 沼尻遺跡 1トレンチ(北から)



写真29 沼尻遺跡 2トレンチ土層堆積状況(東から)



写真30 沼尻遺跡 2トレンチ(北から)

#### 4.まとめ

遺跡地周辺は、東日本大震災により多大な被害を受けており、災害復旧事業以外の開発は行われていない。先述したとおり、沼尻遺跡は、古津波堆植物の調査中に土器を発見し、その後の分布調査で若干の土器片が確認されたことにより認定した遺跡である。

今回の調査は、平成29年度に続き2地点目であるが、いずれの地点においても遺構・遺物は検出されていない。そのため、遺跡の実態は不明である。今後、遺跡の範囲も含めて、再検討が必要かも知れない。

(註11) 北海道大学 平川一臣特任教授（当時）が調査を行い、古津波堆植物の地層を発見した。

(註12) 「第2章 平成29年度の調査（第3節）」『気仙沼市文化財調査報告書第15集 気仙沼市内発掘調査報告書3』（2019）気仙沼市教育委員会

## 第6節 長崎城跡（第14・15図、写真31～38）

#### 1. 遺跡の概要

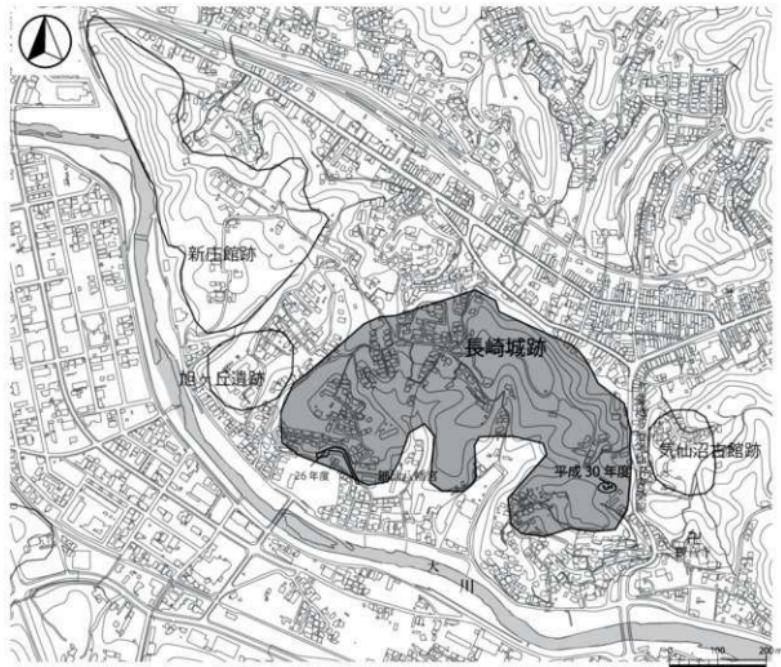
長崎城跡は、市内館山および古町に所在する中世の城館跡である。地形的には、大川の左岸に広がる半島状の河岸段丘上に立地している。

本遺跡周辺には、東側に氣仙沼古館跡、北西に新庄館跡などの城館跡が所在しているほか、本遺跡と新庄館跡の間に縄文時代の散布地である旭ヶ丘遺跡が知られている。また、長崎城跡の所在する館山地域は、東西約1.6km、南北約600mの丘陵で、その頂には3つの小台地が東西に連なっており、それぞれの台地に長崎城（館）、細浦館、新庄館、南東端のやや孤立した丘陵に州崎館が建てられ、この4館でこの丘陵周辺を守ったといわれている（註13）。

長崎城の築城時期は不詳であるが、延宝年間（1673～1681年）に記された『仙台領古城書上』には、「熊谷備中」、安永元（1772年）に完成した『封内風土記』には「熊谷淡路直資」と記されている。

気仙沼地域は、貞応2（1223年）に熊谷直宗が下向して以来、赤岩城を居城として熊谷氏が治めており、長崎城は、赤岩城の支城としての役割を担っていた。しかし、天文2（1533年）、葛西氏の命により熊谷直光が気仙沼熊谷氏12代、熊谷直景を討伐し、以後、赤岩城に代わって長崎城が気仙沼熊谷氏の本城となった。熊谷家は、天正18（1590年）の豊臣秀吉による「奥州仕置」で主家葛西氏と共に没落し、長崎城は廃城となったとされている。

長崎城跡においては、平成24年度に個人住宅、平成26年度に災害公営住宅建設および急傾斜地崩落防止施設設置に伴う確認調査を実施した（第14図）が、いずれの地点においても遺構・遺



第14図 長崎城跡 調査地点位置図 (S = 1/10,000)

物は検出されなかった<sup>(註14)</sup>。

## 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、本町二丁目地内に位置する。平成27年3月27日付けで、当該地における「化粧坂道路改良事業計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が宮城県気仙沼土木事務所（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である長崎城跡（遺跡番号59064）に該当していることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年4月8日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第87号）。

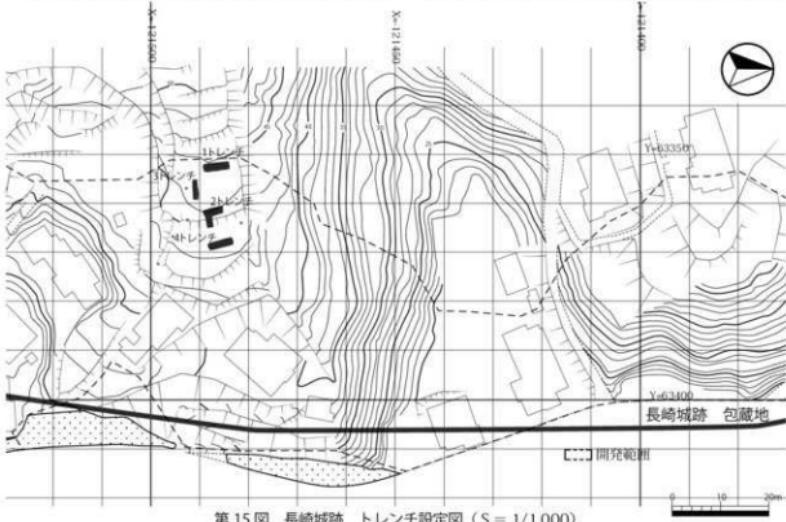
つづいて、平成29年2月27日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同年3月31日付けで県教委から通知が発出された（文第3305号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年8月6日から確認調査を実施することとなった。

## 3. 調査の概要と成果

調査地点は、長崎城跡の東端にあたる。当該事業は県道改良工事に伴うもので、工事の工程上、既存建物の解体を行いつつ、順次進めることとなった。そのため、確認調査も解体計画等に沿って、数次に分けて実施することとなった。

今回の調査においては、対象地（面積約400m<sup>2</sup><sup>(註15)</sup>）内に4本のトレンチを設定した（第15図）。



第15図 長崎城跡 トレンチ設定図 (S = 1/1,000)

トレンチは、西側の高位面に1トレンチおよび3トレンチ、東側の低位面に4トレンチ、その間の傾斜地に2トレンチを設定した。調査面積は、25.5m<sup>2</sup>を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。

調査の結果、高位面から傾斜面にかけて設定した1～3トレンチにおいては30～50cmほどで岩盤による地山が検出されたが、低位面の4トレンチでは、80cm近い盛土の堆積が確認された。

いずれのトレンチにおいても遺構・遺物は検出されなかった。



写真31 長崎城跡 1トレンチ土層堆積状況（西から）



写真32 長崎城跡 1トレンチ（北から）



写真33 長崎城跡 2トレンチ土層堆積状況（西から）



写真34 長崎城跡 2トレンチ（北から）



写真35 長崎城跡 3トレンチ土層堆積状況（北から）



写真36 長崎城跡 3トレンチ（西から）



写真37 長崎城跡 4トレンチ土層堆積状況（西から）



写真38 長崎城跡 4トレンチ（北から）

#### 4.まとめ

今回の調査箇所においては、現況で段差がみられる。そのため、調査では高位面および低位面のそれぞれにトレンチを設定して確認することとした。その結果、低位面のみ厚い盛土が確認された。このことにより、現況の段差は後世の人為的なものであると窺われる。

今回の調査では遺構・遺物は検出されなかったが、調査対象区域は事業計画地のごく一部である。当該事業地における様相は今後の調査成果と併せて検討する必要がある。

(註13) 「第5章 中世の館跡」『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』(1988) 宮城県気仙沼市

(註14) 「第2章 平成26年度の調査(第7節)」『気仙沼市文化財調査報告書第13集 気仙沼市内発掘調査報告書2』(2018) 気仙沼市教育委員会

(註15) 施工範囲のうち、包蔵地に含まれる範囲の面積。

### 第7節 藤ヶ浜貝塚(第16・17図、写真39～45)

#### 1. 遺跡の概要

藤ヶ浜貝塚は、市内唐桑町宿浦地内に所在する縄文時代前期・中期・晩期および弥生時代の貝塚である。唐桑半島の付け根、内湾に突き出た小半島状の小丘陵上に立地し、標高はおよそ10mを測る。

遺跡は、昭和43年に宮城県贈が蒲高等学校社会班が発掘調査を行っており<sup>(註16)</sup>、その結果、遺構や遺物包含層は確認できなかったものの、縄文土器や石器のほか、少量の弥生土器および土師器が検出されている<sup>(註17)</sup>。その後、昭和53年4月1日に唐桑町指定史跡(現 気仙沼市指定史跡)に指定された。

昭和56年に宮城県教育委員会が指定地に隣接する箇所について発掘調査を実施し、プラスコ状土坑および縄文時代中期前半の遺物が検出されている<sup>(註18)</sup>。さらに、昭和60年、宅地転用計画に伴い、指定地の一部について確認調査を実施し、貝層のほか、縄文時代前期を主体とした土器片が検出されている。また、平成5年には、指定地を横断する町道拡幅工事に伴う確認調査を実施している(第16図)。

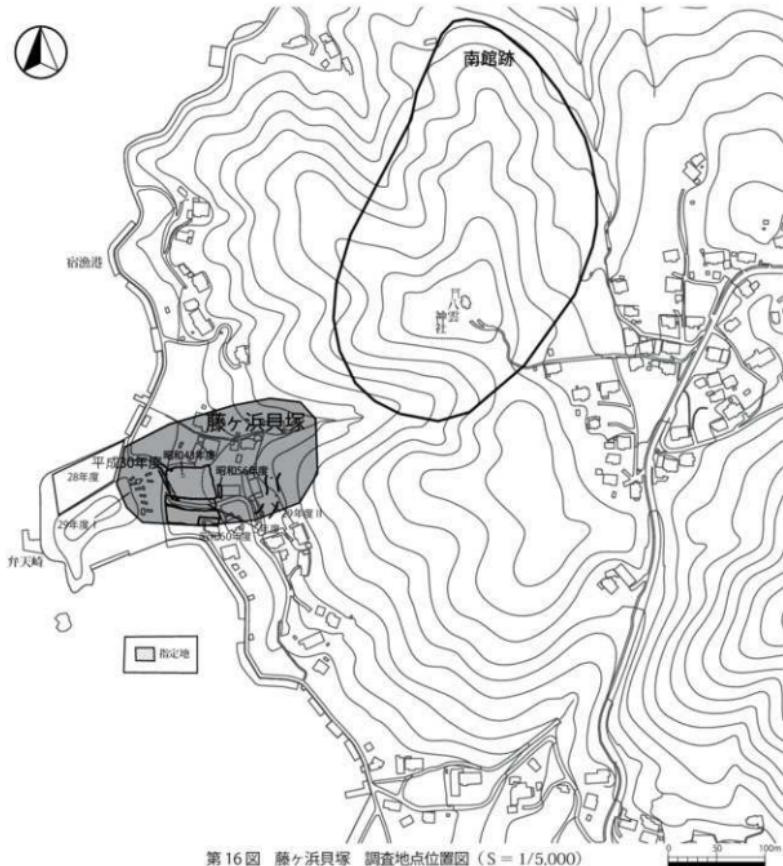
平成29年度第1次調査は、指定地から市道をはさんで西側に位置し、確認調査の結果、貝層は確認できなかったものの、遺物包含層が広範囲にわたって検出され、本調査を行った<sup>(註19)</sup>。

このように、藤ヶ浜貝塚は、指定地を中心に良好な状態で遺存している遺跡である。

なお、本年度の調査地点は、指定地の西端にある。

## 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、唐桑町宿浦地内に位置する。平成27年10月20日付けで、当該地における「海岸保全施設整備事業計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が気仙沼市長〔担当産業部水産基盤整備課〕(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である藤ヶ浜貝塚(遺跡



第16図 藤ヶ浜貝塚 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

番号 63001) に該当していることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、平成 28 年 1 月 27 日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第 2553 号)。

つづいて、同年 4 月 28 日、文化財保護法第 94 条第 1 項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同年 6 月 10 日付けで県教委から通知が発出された(文第 767 号)。

当該事業については、平成 29 年 6 月 5 日から同 12 日に確認調査、同年 9 月 20 日から 10 月 18 日に本調査を実施している。今回の調査は、当該事業施工にあたり、付帯する市道および私道の改良工事を行う必要が生じたために補足調査が必要となったものである。また、当該地が気仙沼市指定史跡の指定地に該当しているため、協議の過程で、事業者に「現状変更許可申請書」の提出を指示した。同申請書は平成 30 年 4 月 24 日に事業者から市教委に提出され、同年 6 月 4 日に開催した気仙沼市文化財保護審議会の答申を受けて 6 月 12 日に許可された。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成 30 年 8 月 20 日から確認調査を実施することになった。

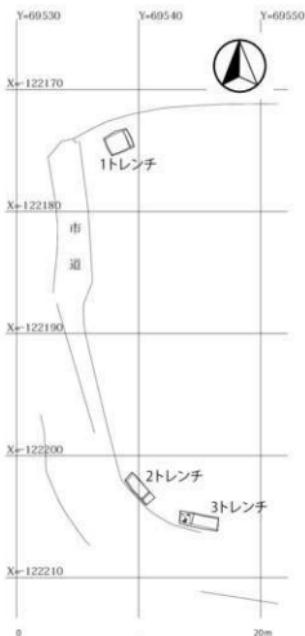
### 3. 調査の概要と成果

平成 30 年度調査地点は、藤ヶ浜貝塚の西方、北側指定地の北西隅および南端にあたり、市道をはさんで西側は平成 29 年度に本調査を実施し、遺物包含層などが検出されている。

今回の調査においては、対象地(面積約 30.6m<sup>2</sup>)内に 3 本のトレンチを設定した(第 17 図)。対象範囲が狭く、重機の稼働が困難であったことから、表土等掘削、遺構確認、埋め戻しのすべてを人力で行った。調査面積は、約 9.7 m<sup>2</sup>を測る。

それぞれのトレンチは、遺構検出面まで掘削し、遺構確認および写真撮影、断面の観察を行ったのち、埋め戻しを行った。測量は、GPS 測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。

調査の結果、1 トレンチは、0.5 m ほど掘削したところで地山を確認した。遺構は確認されなかったが、縄文土器 124 点および石器 6 点が検出された。2 および 3 トレンチは、約 1.2 m で地山を確認した。層位は、上層が黄褐色、下層が黒褐色を基調とするシルト層であった。2 トレンチでは遺構は確認されなかったが、縄文土器 38 点、石器 6 点が検出された。しかし、2 トレンチで検出された土器はほとんどが小片で、摩耗が著しいものであった。3 トレンチは、西側一部を深掘りしたところ、黒褐色土層の下層で落ち込みが確認された。今回の調査で明らかにし得なかっ



第17図 藤ヶ浜貝塚 トレンチ設定図  
(S = 1/400)

たが、土坑の可能性も考えられる。3トレンチで検出された遺物は、縄文土器115点、石器19点であるが、そのうち、縄文土器32点、石器8点が落ち込みで検出され、ほかの遺物はすべて黒褐色土層で検出されたものである。

#### 4.まとめ

今回の調査においては、3か所のトレンチ合計で縄文土器277点、石器31点の遺物が検出された。また、3トレンチで黒褐色土層が確認され、縄文土器が83点検出された。黒褐色土層は深



写真39 藤ヶ浜貝塚 1トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真40 藤ヶ浜貝塚 1トレンチ (西から)



写真41 藤ヶ浜貝塚 2トレンチ土層堆積状況 (北から)



写真42 藤ヶ浜貝塚 2トレンチ (北から)



写真43 藤ヶ浜貝塚 3トレンチ土層堆積状況 (北から)



写真44 藤ヶ浜貝塚 3トレンチ (東から)

掘り箇所で確認したもので、調査面積も狭く、今回の調査においてはその広がりを推定するには至らなかったが、縄文時代の遺物包含層であると考えることができる。当該調査地は、市道を挟んだ西側は平成29年度第1次調査地点にあたり、確認調査および本調査により遺物包含層が検出されている<sup>註20)</sup>。今後、両調査の成果を総合的に検討しつつ、調査の成果をまとめてことしたい。



写真45 藤ヶ浜貝塚出土遺物 (S=1/3)

- (註16) 「三、藤浜遺跡」『本吉郡唐桑町藤浜遺跡・古館貝塚発掘調査報告』(1968) 宮城県龍が浦高等学校  
(註17) 報文には、福浦島下層あるいは寺下層式ではないかと記されているが、遺物は東日本大震災により流失し、詳細は不明である。  
(註18) 「(5) 藤浜貝塚」『宮城県文化財調査報告書第90集 宮城県文化財発掘調査略報(昭和56年度分)』(1982) 宮城県教育委員会  
(註19・20) 現在整理作業中。順次報告書刊行予定。

## 第8節 平館遺跡・平館跡(第18・19図、第2表、写真46～61)

### 1. 遺跡の概要

平館遺跡・平館跡は、市内松川前および切通に所在し、地形的には大川左岸の丘陵上に立地する。平館遺跡は、縄文時代(前～晚期)・古代の散布地として登録されている。近年では平成26年度に消防屯所および仮設事務所等に伴う確認調査<sup>(註21)</sup>、平成27年度に個人住宅新築工事に伴う確認調査1件<sup>(註22)</sup>を実施しているが、いずれの地点においても遺構・遺物は検出されなかった。

しかし、平成4年、7年、8年に学校建設に伴う調査を行い、それぞれの調査において遺構・遺物が検出されている。

平成4年8月に行った試掘調査地点は、今回の調査対象地内にあたる。3本のトレーナーを設定し、約400m<sup>2</sup>の調査を行った。その結果、40基以上の小穴のほか、竪穴建物跡の一部と想定できる遺構4基、溝状遺構1条が検出されている。また、縄文時代前期後半の土器なども出土した。

平成7年4月から同8年3月には一次調査として、校舎等の造成に伴い本調査(約2,100m<sup>2</sup>)を、平成8年5月から同年8月には二次調査として、道路造成に伴う本調査を実施した(第33図)。その結果、竪穴建物跡4基、土坑、小穴多数が検出されたほか、縄文時代前期末・中期末・後期前葉・晩期中葉の土器および8世紀以降の土師器などの遺物が出土した。また、平成9年度調査において、近世墓群が検出されている。

平館跡については、これまでの調査で館跡の痕跡は確認されていない。築城・廃城年や館主などの記載は文献上確認されていない。しかし、安永年間(1772年～1781年)の『月立村風土記』には「平屋敷」「月立村分間絵図」には「平立」と記されている。軍事目的の城館というよりは、むしろ有力武士の屋敷跡であった可能性も考えられる。

### 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、切通に位置する。新月公民館建設設計画に伴い、平成30年4月27日付で、同地における「公民館建設設計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が気仙沼市長〔担当教育委員会教育部生涯学習課〕(以下、「事業者」という。)から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である平館遺跡(遺跡番号59027)および平館跡(遺跡番号59055)に該当しており、また、協議対象地において平成4年度に実施した試掘調査で遺構が確認されていることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、同年6月20日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第729号)。

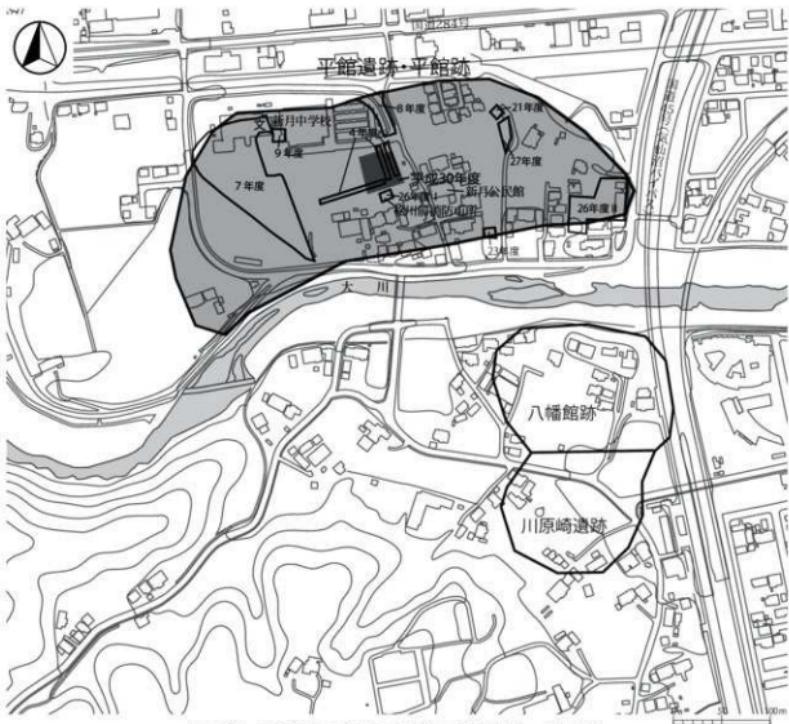
しかし、今回の事業計画について、埋蔵文化財保護の観点から、建築範囲や工法など、再検討の余地が残されていることから、文化財保護法第99条の規定に基づく試掘調査を行うこととした。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年9月7日から試掘調査を実施することとなった。

### 3. 調査の概要と成果

調査地点は、平館遺跡・平館跡のほぼ中央部にあたり、前述のとおり、平成4年に学校建設に伴う確認調査を実施した地点である。今回の調査は、公民館建設に伴うものであるが、調査時点で具体的な建築箇所が確定していなかったため、公民館用地（対象面積 682.2m<sup>2</sup>）全域にわたるように、6本のトレチを設定した（第19図）。調査面積は、197.0m<sup>2</sup>を測る。

それぞれのトレチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行つた。また、写真撮影および断面の観察を行つたのち、重機により埋め戻しを行つた。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行つた。なお、遺構番号は、トレチごとに付した。本報告においては、トレチ名・遺構番号Sと表記することとした。



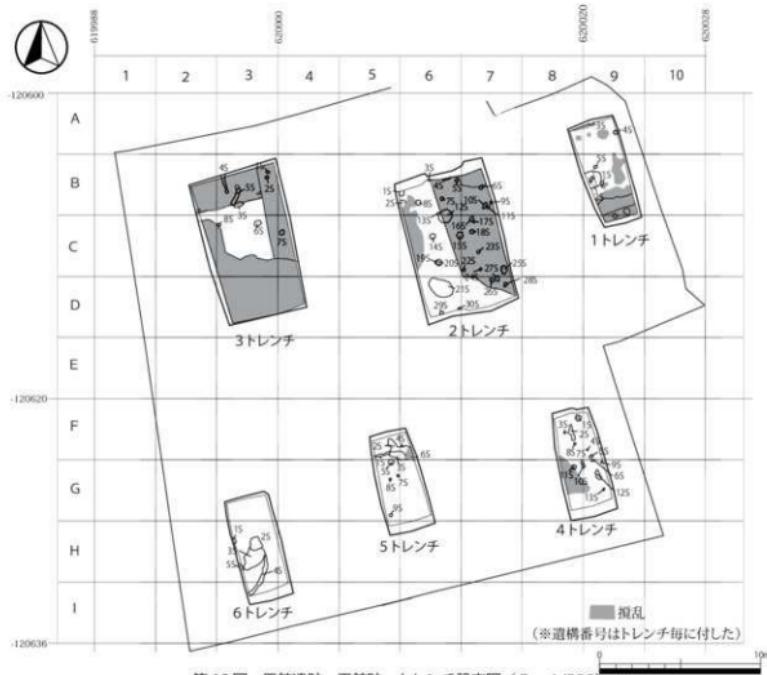
第18図 平館遺跡・平館跡 調査地点位置図 (S = 1/5,000)

各トレンチの概要は、第2表のとおりである。

1トレンチにおいては5基の遺構が検出された。そのうち、1-02Sは、土器がまとまって検出された（写真46）。土器の破片点数は、今回の調査における半数以上にあたる84点が検出されており（写真61）、同一個体で、時期は縄文時代後期初頭に帰属するものと推測できる。2トレンチは、最も多くの遺構が検出された（30基）が、東側のほぼ半分を後世の建築基礎により削平されてお

第2表 平館遺跡・平館跡 確認調査概要

	調査面積 (m <sup>2</sup> )	遺 構	遺物		備 考
			土器	石器	
1トレンチ	20.97	小穴（5基）	87	0	内、84点が1-02S出土
2トレンチ	58.45	土坑（2基）、小穴（28基）	33	2	内、土器30点・石器2点が2-21S出土
3トレンチ	55.74	小穴（6基）、溝状遺構（2条）	5	0	すべて擾乱出土
4トレンチ	21.15	小穴（13基）	21	1	すべて4-01S出土
5トレンチ	19.56	小穴（8基）	0	0	
6トレンチ	21.18	土坑（2基）、小穴（2基）、溝状遺構（1条）	0	0	
その他			11	0	出土地点不明等
合計		土坑（4基）、小穴（62基）、溝状遺構（3条）	157	3	



り、大部分の遺構は、攪乱の底面で検出されたものである。2-21Sでは、1-02Sに次いで多い30点の縄文土器および2点の石器が検出された。4トレンチでは、4-01Sおよび4-11S(小穴)で柱痕跡が確認された。そのうち、4-01Sからは、縄文土器21点および石器1点が検出された。

3トレンチの南側は大規模な攪乱により削平

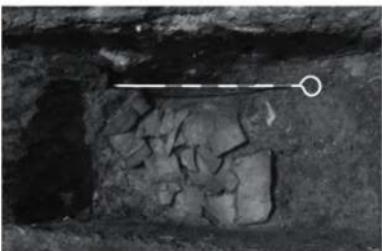


写真46 平館遺跡・平館跡 1-02S 遺物出土状況 (西から)

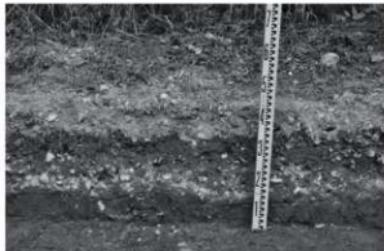


写真47 平館遺跡・平館跡 1トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真48 平館遺跡・平館跡 1トレンチ (北から)

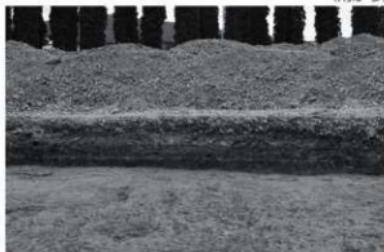


写真49 平館遺跡・平館跡 2トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真50 平館遺跡・平館跡 2トレンチ (南から)



写真51 平館遺跡・平館跡 3トレンチ土層堆積状況 (西から)



写真52 平館遺跡・平館跡 3トレンチ (南から)



写真53 平館遺跡・平館跡 4トレンチ土層堆積状況  
(東から)



写真54 平館遺跡・平館跡 4トレンチ (北から)



写真55 平館遺跡・平館跡 5トレンチ土層堆積状況  
(東から)



写真56 平館遺跡・平館跡 5トレンチ (北から)

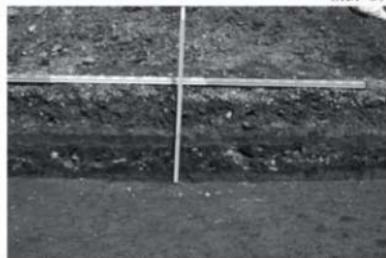


写真57 平館遺跡・平館跡 6トレンチ土層堆積状況  
(西から)



写真58 平館遺跡・平館跡 6トレンチ (北から)



写真59 平館遺跡・平館跡 4-015土層堆積状況 (西から) 写真60 平館遺跡・平館跡 4-115土層堆積状況 (南から)





写真 61 平館遺跡・平館跡 1-025 出土遺物

0 5 10cm

されていた。また、5トレンチおよび6トレンチは大規模な搅乱は受けていなかったものの、遺構はやや希薄であった。

今回の調査で検出された遺物は、縄文土器157点、石器3点を数える。

#### 4.まとめ

今回の調査地点は、前述したとおり、平成4年度に学校建設に伴う試掘調査を行った経緯がある。前回の調査から25年以上経過していることから、再度確認調査を実施した。平成4年度調査においては、3本のトレンチを掘削して調査を行った結果、遺構が検出されている。今回は、遺構の広がりを確認するために、幅広のトレンチを設定して調査を行った。その結果、69基の遺構および160点の遺物が検出された。

当該地点は、平館遺跡・平館跡のほぼ中央に位置する。平成7～9年にかけては、当該地周辺および西側で発掘調査を行っている。それぞれの調査で遺構・遺物が検出されており、当該遺跡については、それらの調査成果を総合的にみて、遺跡の位置付け等について検討する必要がある。なお、いずれの地点においても「平館」に伴う遺構・遺物は検出されていないことから、遺跡の範囲についても再検討をするかも知れない。

(註21) 「第2章 平成26年度の調査(第2節)」『気仙沼市文化財調査報告書第13集 気仙沼市内発掘調査報告書2』(2018) 気仙沼市教育委員会

(註22) 復興事業。『気仙沼市文化財報告書第15集』にて概要を一覧表で掲載。

## 第9節 老の松遺跡（第20・21図、写真62～67）

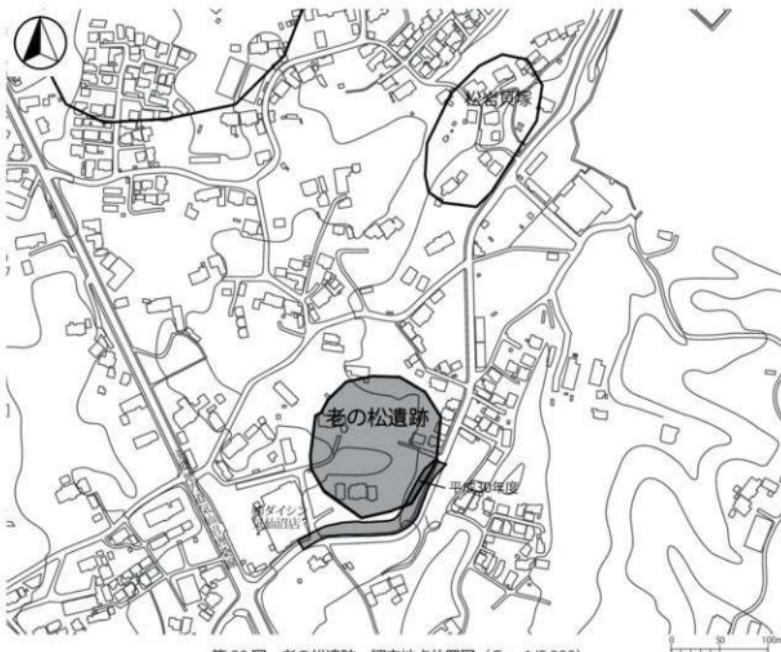
### 1. 遺跡の概要

老の松遺跡は、市内老の松および赤岩五駄舎地内に所在する縄文時代後期の集落跡である。地形的には、大川の右岸、河口付近に広がる半島状の河岸段丘上に立地している。

本遺跡周辺には、北方約300mに松岩貝塚が位置する（第20図）。松岩貝塚は、本遺跡と時期的にはほぼ同時期にあたる縄文時代後・晚期の貝塚とされているが、これまで調査を行っておらず、本遺跡との関連は不明である。また、本遺跡もこれまで調査を行っていないため、その実態は明らかではない。

### 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、赤岩五駄舎地内に位置する。平成30年2月7日付けて、当該地における「都市計画道路潮見町赤岩五駄舎線整備に伴う仮設迂回路設置計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が気仙沼市長（担当 建設部都市計画課）（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地である老の松遺跡（遺跡番号59004）に該当していることから、確認調査が必要であ



第20図 老の松遺跡 調査地点位置図 ( $S = 1/5,000$ )

る旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年3月14日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第2959号）。

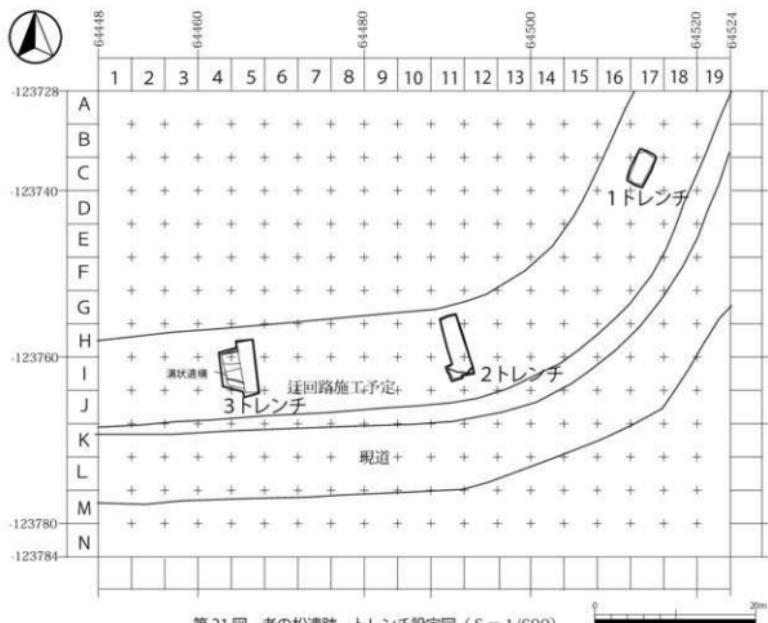
つづいて、同年5月10日、文化財保護法第94条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、同月25日付けで県教委から通知が発出された（文第524号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年10月10日に確認調査を実施することとなった。

### 3. 調査の概要と成果

調査地点は、老の松遺跡の東端にある。今回の調査においては、対象地（面積約428.0m<sup>2</sup>〔事業計画面積約2,471m<sup>2</sup>〕）内に3本のトレンチを設定した（第21図）。調査地は南西から北東に向かってやや急な傾斜を呈しており、調査対象地の北東部は、一段下がった低位面をなしている。トレンチは、低位面、中位面、高位面にそれぞれ1本ずつ設定した。調査面積は51.45m<sup>2</sup>を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションと電子平板を用いて行った。なお、重機掘削および埋



第21図 老の松遺跡 トレンチ設定図 (S = 1/600)

め戻しは、施工業者の協力により行った。

調査の結果、低位面に設定した1トレンチは、約1.5mの盛土が堆積し、その直下で地山が確認された。中位面の2トレンチでは0.2m、高位面の3トレンチでは0.6mで地山が確認された。2トレンチでは南端に落ち込みがみられたが、遺構か自然地形であるかは判断し得なかった。3トレンチは、西壁断面に遺構が確認されたため、西側の拡張を行った。その結果、時期は不明であるが、東西に延びる溝状遺構が1条検出された。遺物は検出されなかった。



写真62 老の松遺跡 1トレンチ土層堆積状況(南から)



写真63 老の松遺跡 1トレンチ(西から)

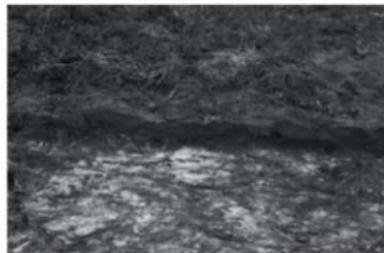


写真64 老の松遺跡 2トレンチ土層堆積状況(南から)



写真65 老の松遺跡 2トレンチ(南から)



写真66 老の松遺跡 3トレンチ土層堆積状況(西から)



写真67 老の松遺跡 3トレンチ遺構検出状況(東から)

#### 4.まとめ

平成30年度調査地点は、老の松遺跡の東端にあたる。溝状遺構および落ち込みが確認されたが、時期等は明らかにし得なかった。また、老の松遺跡ではこれまで発掘調査を行っていないため、遺跡の実態については不明である。しかしながら、かつては遺跡内の畑で縄文土器を表面採集できたといわれており、今後、調査事例の増加を待って遺跡の位置づけを検討することとしたい。

### 第10節 堀合館跡（第22・23図、写真68～75）

#### 1. 遺跡の概要

堀合館跡は、市内本吉町後田に所在する中世の城館跡である。地形的には、北上山地南部の東麓に形成された海岸段丘上に立地し、標高はおおよそ20mを測る。

堀合館は、「岩尻邑風土志」によると、「延徳中葛西ノ臣安部玄蕃之先祖築ト云。云云」と記されている。また、「天正十八年葛西滅亡ノ時玄蕃之子岩尻対馬戦死、同十九年家僕館ニ火ヲ放テ逃ルト云」とみられる。これらの記事により、築城は延徳年間（1489～1492年）、廃城は天正19（1591）年であると推測できる。さらに、『安永風土記書出』は、「堀合館 積百五拾間 横百弐拾間 米倉玄蕃居館」と、『仙台領古城書上』は「山北館城 東西二十五間 南北五十間 城主米倉玄蕃」と伝えている。この記録により、城主は米倉玄蕃であったことが窺われる。ところで、堀合館の北西約500mの辺りに塙館跡が所在している。堀合館の米倉玄蕃と塙館の千葉豊後の間でしばしば紛争が起きている。このことにより、米倉玄蕃が堀合館を居館としたのは、千葉豊後が塙館の当主となつた永禄2（1559）年以降のことと推定されている<sup>註23)</sup>。

本遺跡においては、平成2年に圃場整備事業に伴い、宮城県教育委員会が発掘調査を実施している（第22図）。その際、3か所の平場跡および空堀跡が検出されている。また、空堀跡より漆器椀1点が出土した<sup>註24)</sup>。近年では平成25年度に個人住宅建築に伴う確認調査を2地点で実施している。そのうち、25年度1次調査地点は包蔵地に隣接した地点であるが、今回の調査地点の北東約50mの位置である。調査の結果、遺物は出土しなかったものの、堀跡が検出されている<sup>註25)</sup>。

#### 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、本吉町後田地内に位置する。平成30年9月11日付けで、同地における「ピアノ教室建築工事計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書がピアノ教室建築予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である堀合館跡（遺跡番号62007）に該当していることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」という。）に進達した。このことにより、同年10月3日付けで県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった（文第1730号）。

つづいて、同月9日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、同月24日付けで県教委から通知が発出された（文第1930号）。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年11月15日から確認調査

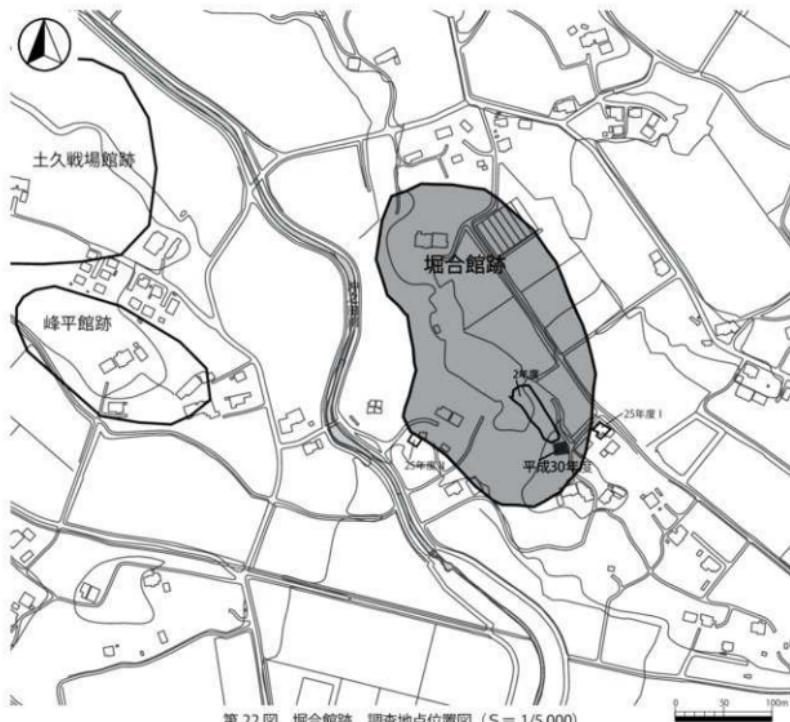
を実施することとなった。

### 3. 調査の概要と成果

調査地点は、堀合館跡の南東端近くにあたる。今回の調査においては、対象地（面積408.0m<sup>2</sup>）内に3本のトレンチを設定した（第23図）。トレンチは、建築計画箇所に1本（1トレンチ）、その周辺に2本（2・3トレンチ）設定した。調査面積は、42.7m<sup>2</sup>を測る。

それぞれのトレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行ったのち、重機により埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。

調査の結果、いずれのトレンチにおいても20～35cm程度で地山が確認された。遺構は、1トレンチで土坑（1-2・5S）および小穴3基（1-1・3・4S）ずつ、2トレンチで小穴1基および落ち込みが検出された。1-1Sは、1トレンチの南東壁で確認したため、1トレンチを拡張した。その結果、東側に3mほど延びる溝状の土坑であった。断面形状は漏斗状を呈し、幅は約0.6mで、確認面からの深さは0.86mを測る。遺物が検出されなかったため、時期等は明らかにし得なかった。



第23図 堀合館跡 トレンチ設定図 ( $S = 1/300$ )

写真68 堀合館跡 1トレンチ土層堆積状況（西から）



写真69 堀合館跡 1トレンチ（南から）



写真70 堀合館跡 2トレンチ土層堆積状況（北から）



写真71 堀合館跡 2トレンチ（東から）



写真72 堀合館跡 3トレンチ土層堆積状況（西から）



写真73 堀合館跡 3トレンチ（南から）



写真74 堀合館跡 1トレンチ拡張部遺構検出状況  
(南から)



写真75 堀合館跡 1-55 土層堆積状況（東から）

また、2トレンチ北東隅で落ち込みが確認されたが、遺構の一部か自然地形かは不明である。

今回の確認調査で遺物は検出されなかった。

#### 4.まとめ

今回の調査においては、若干の遺構は検出されたものの、明らかに館に伴うといえるものは検出されなかった。堀合館跡でこれまで発掘調査を行った地点は、館跡と推定している南部から南東部にかけてであり、特に、当該地周辺では平成2年度および平成25年度第1次調査地点で堀跡が検出されている。平成25年度第1次調査地点では隣接地であるが堀跡が検出されており、今後の資料の蓄積を待って遺跡の範囲も含めて再検討する必要があると思われる。

なお、今回の調査では遺構が検出されたが、事業主との協議により、盛土を行うことにより基礎工事が遺構検出面まで及ばないようにすることで合意を得たため、本発掘調査は行わなかった。

(註23)「第二編 古代・中世(第六章 南北朝・室町時代)」『気仙沼市史Ⅱ 先史・古代・中世編』(1988)  
宮城県気仙沼市

(註24)「堀合館跡」『宮城県文化財調査報告書第140集 合戦原遺跡ほか』(1991) 宮城県教育委員会

(註25)『気仙沼市文化財調査報告書第16集』で概要(一覧表)掲載。

## 第11節 浦の浜遺跡（第24・25図、写真76～80）

### 1. 遺跡の概要

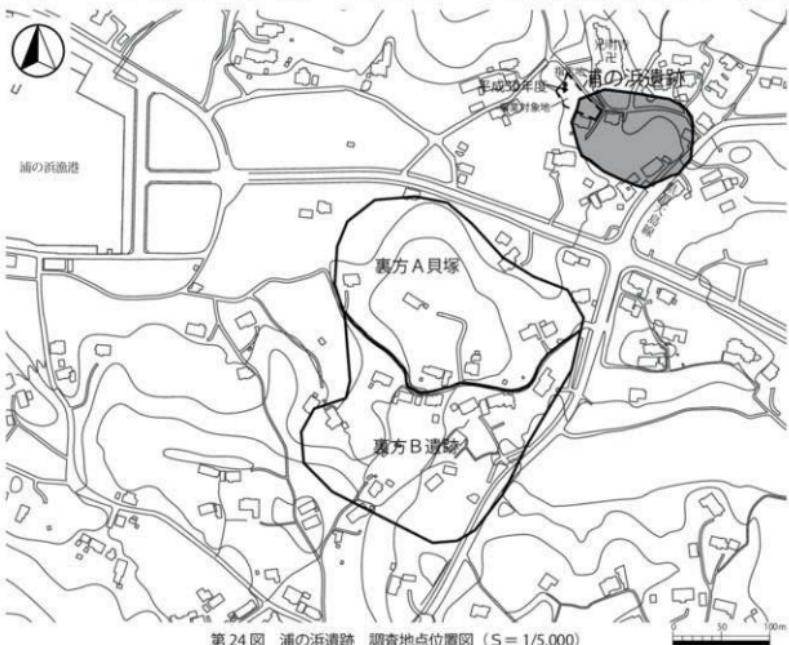
浦の浜遺跡は、市内浦の浜に所在する縄文時代晚期の遺跡である。大島亀山の南側山麓、浦の浜漁港に面して立地する。周辺では、本遺跡の南西およそ200mの小高い丘陵には縄文時代前・中・晚期の裏方A貝塚が知られている（第24図）。

遺跡周辺は、かつて畑を開墾した際に多量の土器が出土したといわれており、昭和43年1月11日に気仙沼市指定史跡に指定された。

指定史跡として指定した後、遺跡周辺で大きな開発はなく、本遺跡における発掘調査は実施していない。

### 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、浦の浜地内に位置する。平成30年10月24日付けて、当該地における「祠・鞘堂の設置工事計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が祠等設置予定者（以下、「事業者」という。）から気仙沼市教育委員会（以下、「市教委」という。）に提出された。事業予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である浦の浜遺跡（遺跡番号59005）の隣接地であるが、指定地に極めて近いことから、確認調査を行う必要がある旨意見を添えて、宮城県教育委員会（以下、「県教委」



という。)に進達した。このことにより、同年11月7日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第2069号)。

つづいて、同16日、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、5月16日付で県教委から通知が発出された(文第2256号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、平成30年12月13日に確認調査を実施することとなった。なお、施工における掘削深度が浅く、調査で掘削することにより建造物に影響が生じる恐れがあるため、施工箇所においては工事立会いを行うことにとどめ、近接箇所について試掘坑を設定し、調査を行うこととした。

### 3. 調査の概要と成果

調査地点は、浦の浜遺跡の北西に隣接する。今回の調査においては、対象地(面積1,100m<sup>2</sup>)内に2か所の試掘坑を設定した(第25図)。試掘坑は、2m四方を基本とした。調査面積は、3.4m<sup>2</sup>を測る。

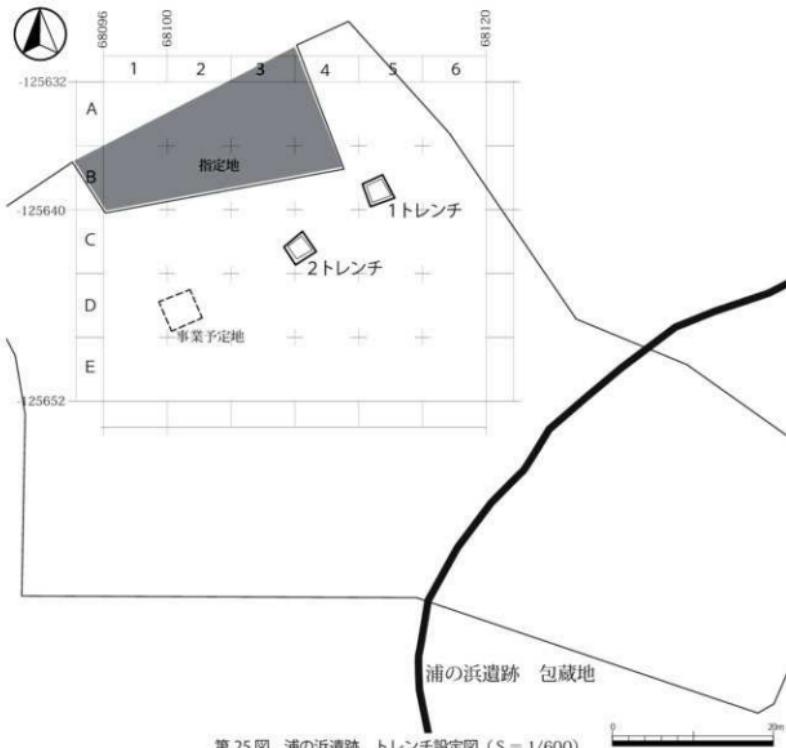




写真76 浦の浜遺跡 1トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真77 浦の浜遺跡 1トレンチ (南から)



写真78 浦の浜遺跡 2トレンチ土層堆積状況 (南から)



写真79 浦の浜遺跡 2トレンチ (南から)

掘削面積が狭く、重機の搬入も困難であったため、各試掘坑は、人力で掘削を行い、精査、写真撮影、断面の観察を行ったのち、人力で埋め戻しを行った。測量は、GPS測定器で基準杭の座標を測り、トータルステーションおよび電子平板を用いて行った。

調査の結果、1・2トレンチとも、1m前後掘削したところで湧水が顕著となり、遺構確認が困難であったため、掘削を中断した。そのため、地山は確認し得なかった。層位は、上層が暗褐色土、下層が黒褐色粘質土を基調としており、1トレンチの下層で縄文土器片が4点検出された（写真80）。

写真80 浦の浜遺跡 1トレンチ出土遺物  
(S = 1/3)

#### 4.まとめ

今回の調査においては、遺構は確認されず、遺物が4点検出されたのみであった。浦の浜遺跡における調査はこれまで行われていないが、指定地付近で縄文土器が多量出土したとされており、今後の資料の蓄積を待ち、遺跡の範囲も含めて再検討する必要があると思われる。

## 第12節 九条遺跡（第26・27図、写真81～83）

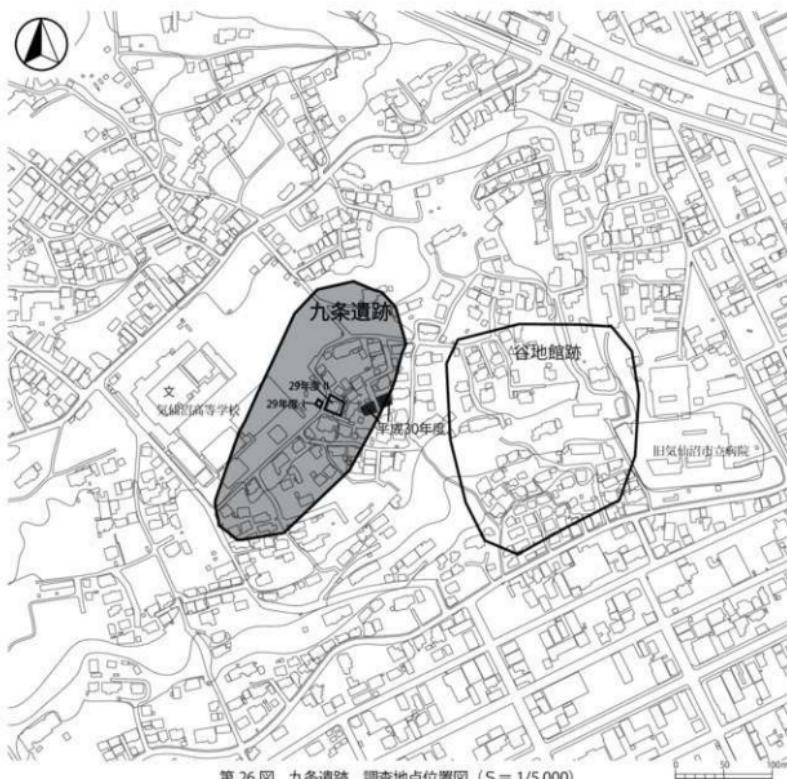
### 1. 遺跡の概要

九条遺跡は、市内常楽に所在する縄文時代および古代の散布地である。地形的には、大川と神山川に挟まれた小台地上に立地する。

遺跡周辺は宅地化が進んでいるが、これまでに調査を行った地点は少ない。平成29年度に神社建設（1次調査）、個人住宅（2次調査）に伴う調査を実施している（第26図）。そのうち、2次調査において小穴1基および土師器片1点が検出されている。

### 2. 調査に至る経緯

今回の調査地点は、常楽地内に位置する。平成30年12月4日付けて、当該地における「医師住宅解体工事計画と埋蔵文化財のかかわりについて」の協議書が気仙沼市長〔担当 気仙沼市立病



院) (以下、「事業者」という。) から気仙沼市教育委員会(以下、「市教委」という。)に提出された。市教委は、事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である九条遺跡(遺跡番号 59031)に該当していることから、確認調査が必要である旨意見を添えて、宮城県教育委員会(以下、「県教委」という。)に進達した。このことにより、同月 14 日付で県教委から事業者に、確認調査を実施する必要がある旨回答があった(文第 2407 号)。

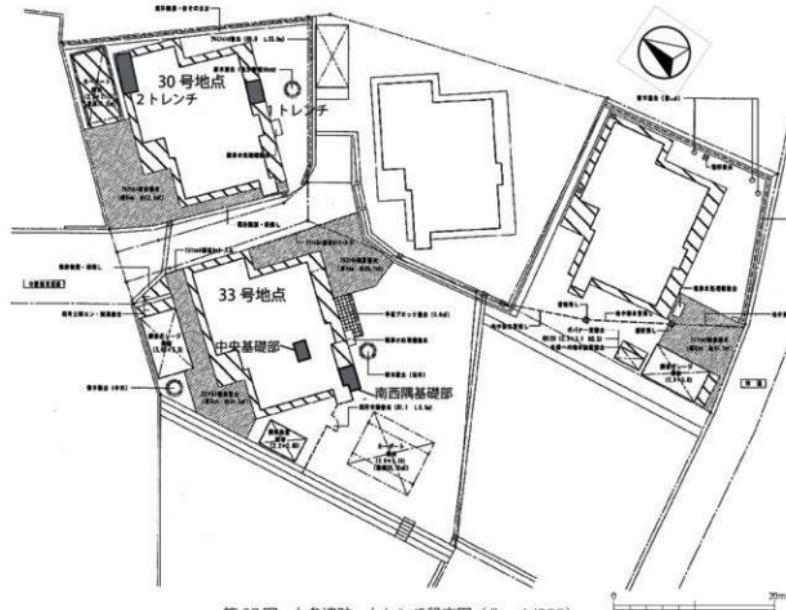
つづいて、同月 20 日、文化財保護法第 94 条第 1 項の規定により、事業者から「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、平成 31 年 1 月 4 日付で県教委から通知が発出された(文第 2567 号)。

以上の経緯を踏まえ、事業者と市教委で日程調整を行い、同年 1 月 18 日および同 28 日に確認調査を実施することとなった。

### 3. 調査の概要と成果

調査地点は、九条遺跡の東端に位置する。今回の解体住宅は 2 軒分であり、使用時の号棟名を踏襲し、それぞれ 30 号地点、33 号地点と呼称することにした。各住宅の基礎部解体撤去箇所(対象面積 214m<sup>2</sup>)にトレンチを 2 本ずつ設定した(第 27 図)。調査面積は、12m<sup>2</sup>を測る。

各トレンチは、遺構検出面まで重機で掘削したのち、人力で精査して遺構の確認を行った。また、写真撮影および断面の観察を行った。解体に伴う調査であるため、埋め戻しは行わなかった。測量は、GPS 測定器で基準杭の座標を測り、工事図面に測り込むことにより行った。なお、重機掘削は、



第 27 図 九条遺跡 トレーニチ設定図 (S = 1/600)



写真81 九条遺跡 30-1 トレンチ (南東から)



写真82 九条遺跡 30-2 トレンチ (東から)

施工業者の協力により行った。

調査の結果、33号地点に設定したトレンチでは50～60cm程度で地山を確認したが、遺構・遺物は検出されなかった。30号地点に設定したトレンチでは、住宅基礎の下約120cmで地山を確認した。また、2トレンチで、縄文土器の細片1点を含む土坑が1基検出された。土坑の規模は、およそ100cmの円形を呈するものであるが、土器が細片であったため、時期等は不明である。



写真83 九条遺跡 33号南西隅基礎部  
土層堆積状況 (北から)

#### 4.まとめ

九条遺跡周辺は宅地化が進み、これまでの調査地点は少ない。近年の調査においては、平成29年度第2次調査で土師器片1点を含む小穴1基、今回の調査で縄文土器片1点を含む土坑が1基検出された程度である。しかし、いずれも遺構に伴う遺物であり、今後の資料の増加を待ちたい。

### 第3章 総括

本報告書は、平成30年度に実施した国庫補助対象事業に伴う発掘調査の報告書である。気仙沼市において、平成30年度は18件（16遺跡）の発掘調査を実施した。そのうち、13件（13遺跡）が国庫対象事業であった。そのなかで、国庫補助金を活用して調査を行った12件（12遺跡）について、ここに報告した。

平成30年度の調査（国庫補助対象事業）で遺構・遺物が検出された遺跡は8遺跡である。

谷地館跡の調査では、遺物は館跡に伴うものとは考え難いが、堀跡と推察できる溝が検出された。遺跡周辺は宅地化が進み、現況では館の痕跡をみることはできない。そのため、遺跡が確認される可能性は低いとされていた。しかし、今回の調査地点で遺構が検出されたことは、周辺でも遺跡が確認される可能性も想定でき、大きな意義をもつものである。

藤ヶ浜貝塚の調査は、前年度に本調査を実施した地点に隣接する箇所で、市指定史跡の指定地に該当していたため、「現状変更許可申請」を行ったうえでの調査であった。調査面積が狭かったものの、遺物包含層とみられる堆積土層が確認でき、縄文土器片も多量検出された。前年度の調査成果とあわせて検討することが必要であろう。

平館遺跡・平館跡の調査は、平成4年度に行った試掘調査で遺構が確認されており、その広がりを把握するために改めて確認調査を実施した。その結果、小穴を中心とした遺構が多数検出された。また、土器埋納土坑も検出された。

浦の浜遺跡は、市の指定史跡であるが、これまで調査を行っていない。今回、指定地近くの調査を行った結果、遺物包含層の可能性が考えられる堆積土から縄文土器片が検出された。

堀合館跡の調査では、土坑や小穴が検出されたが、遺物が検出されなかったため、時期等は不明である。しかし、これまでの調査において、周辺で堀跡が確認されており、今後の成果に期待したいところである。

小屋館城跡の調査では、陶器片を含む柱穴が検出されたが、陶器は江戸時代後期のものであり、検出された遺構は、江戸時代以降に帰属するものである。

そのほか、波路上西館跡および九条遺跡でそれぞれ土器片が1点ずつ検出されている。九条遺跡は、遺構内で検出されているが、細片であるため、時期の特定はし得なかった。また、波路上西館跡で検出された縄文土器は、前期に帰属するものであるが、混入遺物であろう。

平成30年度の調査では、藤ヶ浜貝塚や平館遺跡・平館跡などで遺構・遺物が多量検出されたほか、これまで調査事例が少なかった谷地館や浦の浜遺跡において遺構・遺物が検出されたことなど、意義のある成果を残すことができた。

#### 【引用・参考文献】（第1章～第3章）

紫桃正隆（1973）『史料 仙台領内古城館・第二巻』宝文堂

東北歴史資料館（1989）『宮城県の貝塚』東北歴史資料館

戸沢允則 編（1994）『縄文時代研究事典』東京堂出版

宮城県贈が浦高等学校社会班（1968）『本吉郡唐桑町藤浜遺跡・古館貝塚発掘調査報告書』

宮城県気仙沼市（1988）『気仙沼市史II 先史・古代・中世編』宮城県気仙沼市

宮城県教育委員会（1982）『宮城県文化財調査報告書第90集 宮城県文化財発掘調査略報（昭和56年度分）』宮城県教育委員会

宮城県教育委員会（1985）『宮城県文化財調査報告書第106集 石兜貝塚』宮城県教育委員会ほか

宮城県教育委員会（1991）『堀合館跡』『宮城県文化財調査報告書第140集 合戦原遺跡ほか』宮城県教育委員会

本吉町誌編纂委員会（1982）『本吉町誌』本吉町

（気仙沼市教育委員会刊行の文化財調査報告書は省略）

## 一気仙沼市文化財調査報告書一覧-

### 【本吉町】

- 『本吉町の文化財』（1978年5月）宮城県本吉町教育委員会  
宮城県本吉郡本吉町文化財調査報告書第2集  
『前浜貝塚』（1979年7月）宮城県本吉町教育委員会  
本吉町文化財調査報告書第3集  
『宮城県本吉町 平貝遺跡 平貝窯跡』（1999年3月）本吉町教育委員会

### 【気仙沼市】

- 宮城県気仙沼市文化財調査報告書  
『塙横穴古墳群』（昭和51年3月）気仙沼市教育委員会  
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第2集  
『南最知遺跡発掘調査概報』（昭和55年3月）宮城県気仙沼市教育委員会  
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第3集  
『塙横穴古墳群 B地区発掘調査報告書』（昭和56年）気仙沼市教育委員会  
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第4集  
『内の脇2号貝塚発掘調査概報』（昭和57年）気仙沼市教育委員会  
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第5集  
『一般県道大島線改良工事に伴う駒形遺跡発掘調査報告』（昭和61年）気仙沼市教育委員会  
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第6集  
『上八瀬地区石化調査報告書』（昭和62年9月）気仙沼市教育委員会  
宮城県気仙沼市文化財調査報告書第7集  
『氣仙沼市の洞穴 気仙沼市洞穴地域調査報告書』（1995年3月）気仙沼市教育委員会ほか  
気仙沼市文化財調査報告書第8集  
『櫛鉈跡 防災集団移転促進事業・灾害公営住宅整備事業（大谷地区）に伴う発掘調査報告書』（2016年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第9集  
『気仙沼市内発掘調査報告書1 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査－（平成24・25年度）』（2017年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第10集  
『気仙沼市震災復興関連道路発掘調査報告書1 一平成24年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財発掘調査事業に伴う個人住宅  
関連道路発掘調査－』（2017年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第11集  
『台の下道路 一防災集団移転促進事業災害公営住宅整備事業（大沢A地区）に伴う発掘調査報告書1－』（2018年）  
気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第12集  
『漁業集落防災機能強化事業会所施設用地整備（気仙沼市唐桑町大沢地区）台の下道路9区』（2018年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第13集  
『気仙沼市内発掘調査報告書2 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査－（平成26～28年度）』（2018年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第14集  
『気仙沼市震災復興関連道路発掘調査報告書2 一平成24～26年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財発掘調査事業に伴う公共  
事業関連道路発掘調査－』（2019年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第15集  
『気仙沼市内発掘調査報告書3 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査－（平成29年度）』（2019年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第16集  
『気仙沼市震災復興関連道路発掘調査報告書3 一平成25～26年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財発掘調査事業に伴う個人  
住宅関連道路発掘調査－』（2020年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第17集  
『気仙沼市震災復興関連道路発掘調査報告書4 一平成27～30年度東日本大震災復興交付金埋蔵文化財発掘調査事業に伴う公共  
事業・個人住宅関連道路発掘調査－』（2020年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第18集  
『陣山面跡 一氣仙沼市復興祈念公園整備事業に伴う発掘調査報告書1』（2020年）気仙沼市教育委員会  
気仙沼市文化財調査報告書第19集  
『気仙沼市内発掘調査報告書4 一国庫補助対象事業に伴う発掘調査－（平成30年度）』（2020年）気仙沼市教育委員会

## 報告書抄録

ふりがな	けせんぬましないはっくつちようさほうこくしょ									
書名	気仙沼市内発掘調査報告書									
副書名	国庫補助対象事業に伴う発掘調査（平成30年度）									
巻次	4									
シリーズ名	気仙沼市文化財調査報告書									
シリーズ番号	第19集									
編著者名	石川 郁									
編集機関	気仙沼市教育委員会									
所在地	〒988-8502 宮城県気仙沼市魚市場前1番1号 TEL 0226-22-3442									
発行年月日	2020年3月31日									
ふりがな (調査次数)	ふりがな	コード		北	緯	東	経	発掘期間	発掘面積	発掘原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号							
いしむねいわく 石兜貝塚	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 赤岩杉ノ沢	042056	59091	38° 88' 82"	141° 56' 15"	20180427	20.0m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
やまとひろさき 各地断跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 常楽	042056	59067	38° 89' 52"	141° 56' 22"	20180523～ 20180528	74.4m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
ほじかみにじてある 波路上西館跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 杉ノ下	042056	59036	38° 82' 53"	141° 58' 57"	20180614～ 20180615	42.4m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
こやかにじょうとある 小屋館城跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 松崎中郷	042056	59049	38° 87' 31"	141° 58' 19"	20180621～ 20180622	52.4m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
なまくらいわせ 沼尻遺跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 本吉町三島	042056	62057	38° 80' 96"	141° 57' 18"	20180713	23.3m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
ながさまにじょうある 長崎城跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 本町	042056	59064	38° 90' 24"	141° 56' 47"	20180806～ 20180809	25.5m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
たかのくにじゅうか 藤ヶ浜貝塚	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 唐桑町浦	042056	63001	38° 89' 64"	141° 63' 48"	20180820～ 20180822	9.7m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
せいじだいりせき 平館遺跡・ まいぢだいあと 平館跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 切通	042056	59027・ 59055	38° 91' 14"	141° 54' 42"	20180907～ 20180918	197.0m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
じいのくわいせき 老の松遺跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 赤岩五肚鶴	042056	59004	38° 88' 28"	141° 57' 67"	20181010	51.5m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
ぬりぬくさとある 混合館跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 本吉町後田	042056	62007	38° 82' 81"	141° 57' 27"	20181115～ 20181116	42.7m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
じゆめいじゅうせき 油の浜遺跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 油の浜	042056	59005	38° 86' 55"	141° 61' 83"	20181213	3.4m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	
くじょういせき 九条遺跡	(平成30年度 第1次)	宮城県気仙沼市 常楽	042056	59031	38° 89' 49"	141° 56' 08"	20190118・ 20190128	12.0m <sup>2</sup>	試掘・確認調査	

所取遺跡名	(調査次数)	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
石兜貝塚	(平成30年度 第1次)	貝塚	古代、中世	なし	なし	
谷地館跡	(平成30年度 第1次)	城館跡	中世	溝3条	土師器9点	
波路上西館跡	(平成30年度 第1次)	城館跡	中世	なし	縄文土器1点	
小屋館城跡	(平成30年度 第1次)	城館跡	中世	土坑1基、小穴5基	近世陶器1点	
沼尻遺跡	(平成30年度 第1次)	散布地	縄文時代 古代	なし	なし	
長崎城跡	(平成30年度 第1次)	城館跡	中世	なし	なし	
藤ヶ浜貝塚	(平成30年度 第1次)	貝塚	縄文（前・中・晚期） 弥生	遺物包含層	縄文土器277点、 石器31点	市指定史跡
平館遺跡・ 平館跡	(平成30年度 第1次)	散布地・ 城館跡	縄文（前～晚期）・ 中世	土坑4基、小穴62基、 溝状遺構3条	縄文土器157点、 石器3点	
老の松遺跡	(平成30年度 第1次)	集落跡	縄文（後期）	なし	なし	
堀合館跡	(平成30年度 第1次)	城館跡	中世	土坑3基、小穴4基	なし	
浦の浜遺跡	(平成30年度 第1次)	散布地	縄文（晚期）	なし	縄文土器4点	市指定史跡
九条遺跡	(平成30年度 第1次)	散布地	縄文時代・ 古代	土坑1基	縄文土器1点	
要 約	平成30年度の国庫補助金対象事業のうち、国庫補助金を受けて行った発掘調査（12遺跡12地点）について所取した。そのうち、遺構は6地点で検出された。谷地館跡では29年度の調査で検出された堀跡の広がりを確認した。また、藤ヶ浜貝塚では市指定史跡の指定地内で調査を行い、縄文土器を含む遺物包含層が検出された。さらに、平館遺跡・平館跡は平成4年度に試掘調査を行った箇所について確認調査を行い、小穴を中心とした遺構及び多量の縄文土器が検出された。					
	なお、平成30年度に実施した確認調査地点で本調査に至った地点はなかった。					

気仙沼市文化財調査報告書第19集

**気仙沼市内発掘調査報告書4  
－国庫補助対象事業に伴う発掘調査報告書－  
(平成30年度)**

発行日 2020年3月31日

編集・発行 宮城県気仙沼市魚市場前1-1  
気仙沼市教育委員会

印 刷 岩手県一関市上大槻街3-11  
川嶋印刷株式会社